



サステナビリティ
レポート
2021

国連グローバルコンパクト提出（サステナビリティレポート抜粋）

Stride Ahead
100th

TERUMO

目次

- 1 目次、企業理念・コアバリューズ
- 2 サステナビリティレポートについて
- 3 テルモグループのサステナビリティ
- 6 医療課題の解決
- 8 製品・サービスの安全性・品質の確保
- 11 安定供給を支えるサプライチェーン管理、責任ある調達の推進
- 13 多様な人財が活躍できる職場環境の整備
- 21 労働安全衛生の確保と健康増進、事業活動に伴う環境負荷の低減
- 33 地域社会への貢献
- 36 コンプライアンスの推進
- 40 人権への取り組み
- 41 ステークホルダーとの対話による信頼関係の構築
- 42 リスクマネジメント
- 45 データ集
- 52 会社概要

企業理念

医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

コアバリューズ

Respect(尊重) — 他者の尊重

私たちは、アソシエイト、お客様、そしてビジネスパートナーに対して敬意と感謝の気持ちをもって接します。多様な文化や個性を理解し、異なる意見や社会の声にも広く耳を傾け、自らの成長に繋げていきます。

Integrity(誠実) — 企業理念を胸に

私たちは、人々のいのちや健康に関わる企業のアソシエイトとして、常に、誠実に使命感をもって行動します。日々努力し、全てのステークホルダーとの間に、確かな信頼を築いていきます。

Care(ケア) — 患者さんへの想い

私たちは、自らの活動が、患者さんにつながっていることを常に忘れず行動します。医療に携わる人々を深く理解することに努め、患者さんのより良い未来の実現をともに支えていきます。

Quality(品質) — 優れた仕事へのこだわり

私たちは、安全と安心の医療を提供するために、常に現場視点で課題を捉え、解決策を見つけ出します。製品品質のみならず、供給やサービスなど、全ての活動におけるクオリティーの向上を徹底的に追求します。

Creativity(創造力) — イノベーションの追求

私たちは、未来に挑戦する風土を大切にし、好奇心と情熱をもって取り組みます。医療現場のニーズを的確に捉え、価値ある製品やサービスを最適なタイミングで届けていきます。

編集方針

テルモは、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に向けた事業活動をステークホルダーの皆さんに分かりやすく報告し、社会とのコミュニケーションを促進することを目的に、各種のコミュニケーションツールを作成しています。「サステナビリティレポート」では、主に株主・投資家の皆さん向けに発行している「テルモレポート」を補完するツールとして、持続可能な社会の実現とテルモグループの持続的な成長の両立に寄与する取り組みを、関連データと併せて幅広く掲載しています。

報告対象範囲

主にテルモ株式会社および国内外の連結子会社を対象としています。原則として、文中の「テルモ」はテルモ株式会社を、「テルモグループ」はテルモ株式会社および国内外の連結子会社を指しています。事象に応じて報告対象範囲が異なる場合には、個別に対象範囲を明示しています。

報告期間

2020年度（2020年4月1日～2021年3月31日）

一部、2020年度以前および2021年4月以降の取り組みについても記載しています。

発行時期

2021年10月（前回：2020年9月）

参考にしたガイドライン

- ・ GRI「サステナビリティ・レポーティング・スタンダード」
- ・ 環境省「環境報告ガイドライン（2018年版）」

サステナビリティレポートの位置付け

事業・財務情報

非財務情報

テルモレポート

<https://www.terumo.co.jp/investors/library/annualreport/index.html>

IR情報ウェブサイト

<https://www.terumo.co.jp/investors/index.html>

- ・決算説明会資料、決算短信
- ・中長期成長戦略資料
- ・株主総会関連資料
- ・株式情報 など

サステナビリティレポート

<https://www.terumo.co.jp/sustainability/report/>

注：2020年度は「サステナビリティデータブック2020」の名称で発行。

サステナビリティウェブサイト

<https://www.terumo.co.jp/sustainability/>

- ・サステナビリティ活動紹介
- ・GRIスタンダード対照表 など

サステナビリティコミュニケーションブック

<https://www.terumo.co.jp/sustainability/report/>

注：2021年11月発行予定。2020年度は「シェアードバリューブック2020」の名称で発行。

コーポレート・ガバナンス報告書

<https://www.terumo.co.jp/about/governance/>

有価証券報告書

<https://www.terumo.co.jp/investors/library/financial/>

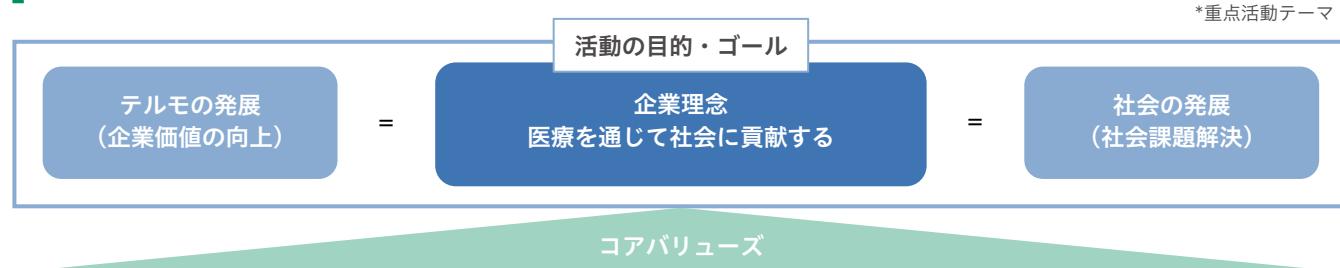
サステナビリティに対する考え方

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、全世界のアソシエイトが共有すべき価値観「コアバリューズ」に基づき、世界中の患者さんや医療現場に高品質な医療機器やサービスを安定的に供給しています。一方、企業を取り巻く

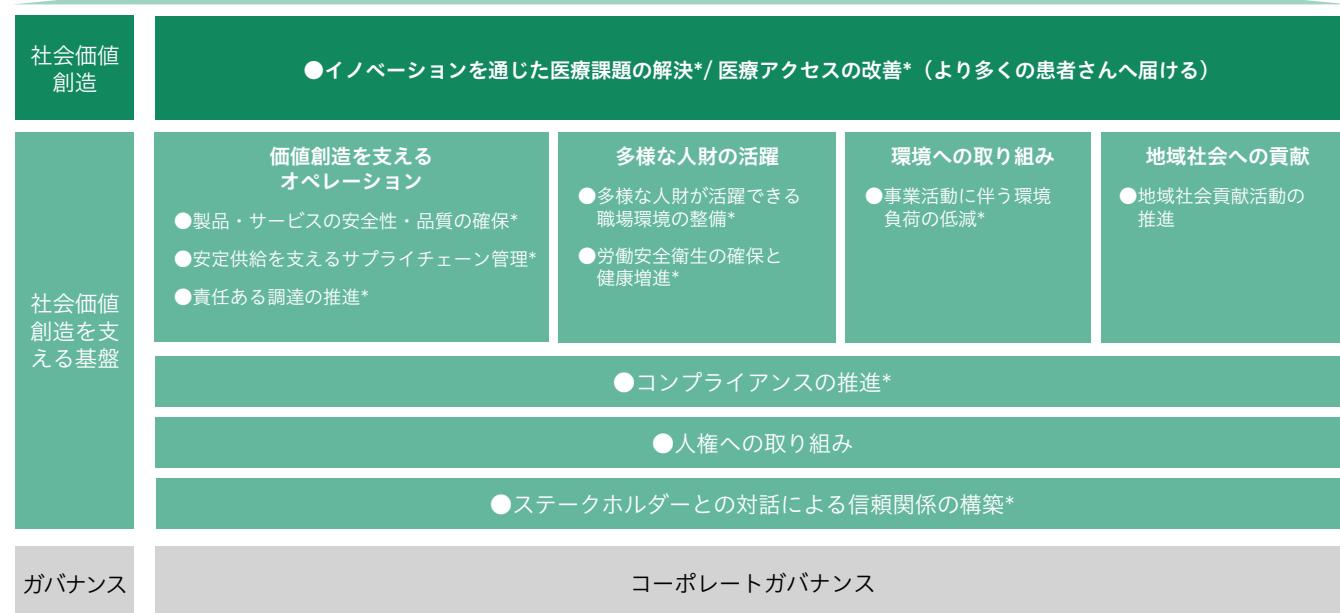
環境は大きく変化しており、医療や社会、地球環境に関する課題は日々多様化、複雑化しております。当社では、これら課題解決のためのサステナビリティ重点活動テーマを定め、さまざまなステークホルダーの声にも耳を傾けながら、持続可能な社会の実現と、テルモグループの持続的な成長に取り組んでいます。

国連の「持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals:SDGs）」も参照しながら、医療課題の解決をはじめとする社会・環境の課題解決に向けて取り組みます。

テルモグループのサステナビリティの全体像と重点活動テーマ



重点活動テーマと関連性の高いSDGs



重点活動テーマの特定プロセス

以下のプロセスを経て、テルモグループの重点活動テーマを特定しました。

STEP 1 課題の抽出

GRI^{*1} やSASB^{*2} などが公表しているサステナビリティ関連のガイドラインや基準などを参照し、テルモグループに関連のあるサステナビリティ課題を網羅的に抽出。

STEP 2 優先順位付け

抽出した課題について、ステークホルダーにとっての重要度と、企業理念との関連性などテルモグループにとっての重要度を評価し、双方にとって重要度の高い課題を抽出。

STEP 3 重点活動テーマの特定

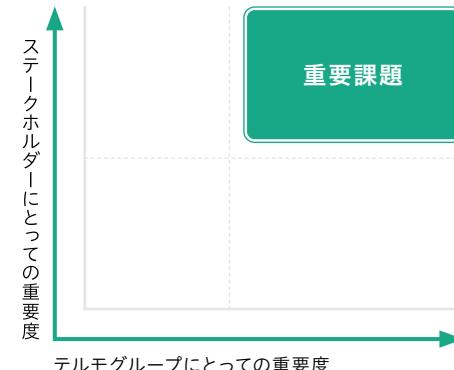
抽出された重要度の高い課題の内容をもとに、テルモグループにおける現状の取り組みも考慮しながら、重点活動テーマを特定。特定されたテーマを経営会議で審議し、妥当性を確認。

*1 GRI : Global Reporting Initiative (グローバル・レポートинг・イニシアチブ)

オランダに本部を置くサステナビリティレポートのガイドラインを提唱する非営利団体。

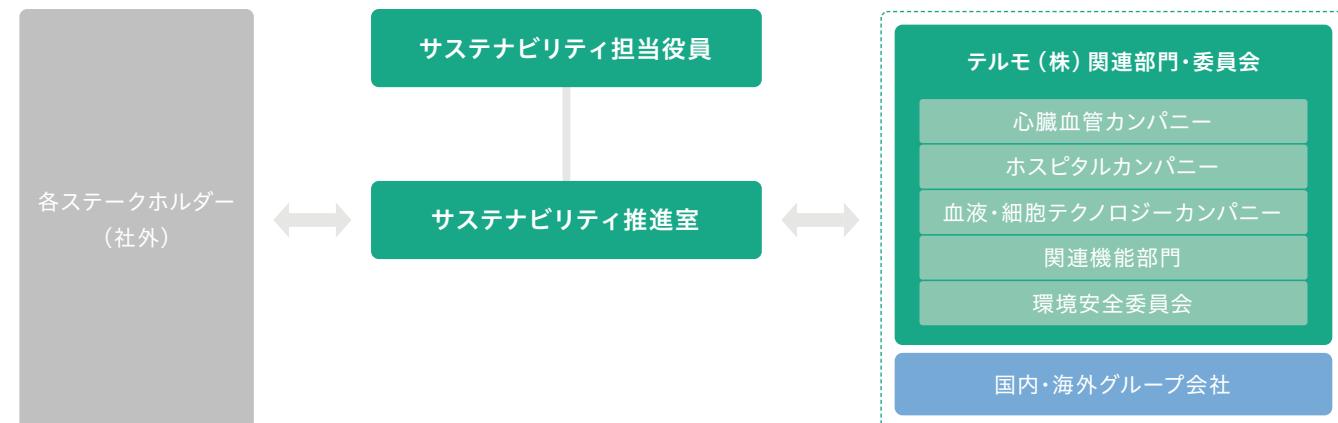
*2 SASB:Sustainability Accounting Standards Board (米国サステナビリティ会計基準審議会)

米国におけるサステナビリティ会計基準の作成・普及を目指す非営利団体。



推進体制

グループ全体の活動を統括・推進する「サステナビリティ推進室」が、関連部門や委員会、各グループ会社と連携しながら、サステナビリティに関わる活動方針の立案と重点活動テーマの設定、グループ全体への浸透を図り、具体的な取り組みを促進しています。また社内外のステークホルダーの皆さまへの情報発信や対話などを通じて、テルモグループに対する社会の期待や要請を把握し、取り組みに反映しています。



イニシアチブへの参画

国連グローバル・コンパクト

テルモは、国連の提唱する「人権」「労働」「環境」「腐敗防止」に関する10原則からなるグローバル・コンパクトの取り組みに賛同し、2012年に署名を行いました。「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、事業活動においてこれらの原則の実践に努めています。

WE SUPPORT



SBTイニシアチブ

2030年度を目標年度とするテルモグループの温室効果ガス排出量削減目標が科学的根拠に基づく目標として、国際的な団体であるScience Based Targets initiative (SBTイニシアチブ) に認定されました。世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、グループ全体で取り組んでいきます。



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

外部からの評価

FTSE4Good Index Series FTSE Blossom Japan Index

テルモは、「FTSE4Good Index Series」ならびに「FTSE Blossom Japan Index」の構成銘柄に選定されています。(2021年6月時点)

FTSE4Good Index SeriesはグローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russell社が作成した、環境、社会、ガバナンス(ESG)の対応に優れた企業で構成されるインデックスです。FTSE Blossom Japan Indexは、同社が作成した、ESGについて優れた対応を行っている日本企業で構成されるインデックスです。



S&P/JPX カーボン・エフィシェント指数

テルモは、「S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数」の構成銘柄に選定されています。(2021年3月時点)

S&P/JPXカーボン・エフィシェント指数は、TOPIX（東証株価指数）をユニバースとし、各企業の環境情報の開示状況、炭素効率性（売上高当たり炭素排出量）の水準を考慮して構成銘柄のウェイトを決定するインデックスです。



SOMPO サステナビリティ・インデックス

テルモは、「SOMPOサステナビリティ・インデックス」の構成銘柄に選定されています。(2021年6月時点)

SOMPOサステナビリティ・インデックスは、SOMPOアセットマネジメント社が独自に設定するインデックスです。ESG（環境、社会、ガバナンス）の取り組みにおいて優れている約300銘柄が毎年選定され、同社の「SOMPOサステナブル運用」に活用されています。



健康経営銘柄

テルモは、「健康経営銘柄」に、2014年度より7年連続で選定されました。

経済産業省は、東京証券取引所と共同で、従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組む上場企業を「健康経営銘柄」として選定しています。長期的な視点から企業価値の向上を重視する投資家に対して、魅力ある企業として紹介することを通じ、企業による健康経営の取り組みを促進することを目指しています。



コーポレート・ガバナンス・ オブ・ザ・イヤー®

テルモは、一般社団法人日本取締役協会が主催する「コーポレート・ガバナンス・オブ・ザ・イヤー® 2020」において、Winner Companyに選定されました。本表彰は、コーポレートガバナンス（企業統治）を用いて、中長期的に健全な成長を遂げている企業を後押しする目的で、金融庁や経済産業省などの後援のもと、2015年度以降、毎年選定されています。入賞企業であるWinner Companyには、東京証券取引所第一部上場企業2,000社以上の中から3社が選定されます。



■ 基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、医療現場の課題に向き合い、患者さんや医療従事者のニーズに応える優れたイノベーションの創出に取り組んでいます。また、世界各国で医療を必要とする人々が、安全で質の高い医療にアクセスできるよう活動を行っています。

■ 主な取り組み

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対する取り組み

テルモ設立の発起人の一人である北里柴三郎博士は、伝染病予防と細菌学の研究に、その生涯をささげました。その後のテルモの長い歴史においても、日本初の使い切り注射器や血液バッグの発売、輸液システムのクローズド化、手術室や病室などの環境整備、さらには院内感染防止に関するトレーニング提供など、感染に対する取り組みはテルモの主要なテーマであり続けています。

COVID-19に対しても、企業理念、コアバリューズ、事業継続計画(BCP)ポリシーに基づき、次の3点を基本方針に掲げ、事業活動を推進しています。

1. 全てのアソシエイトの健康と安全を最優先にした対応を進めること。
2. 医療を止めないため、製品の安定供給に最大限努めること。
3. テルモグループの力を結集して、当該ウイルスの感染防止と治療に積極的貢献を図ること。

医療現場では、日常的に使用される体温計から、点滴や薬剤投与を管理する輸液システム、重症患者の治療に寄与する体外

式膜型人工肺（ECMO）に至るまで、多くのテルモ製品が使われています。私たちは、最前線で医療を支えている医療従事者や、治療を必要とする患者さんのために、製品の安定供給とともに、感染防止と治療への貢献を果たすべく、テルモグループの力を結集して取り組んでいます。そのほかにも、医療機関への自社製品の寄贈や、世界保健機関（WHO）の活動を支援するための基金への寄付を通じて、医療への支援を行ってきました。



ECMO装置本体の生産



「新型コロナウイルスに対するテルモの取り組み」
<https://www.terumo.co.jp/covid-19/>

糖尿病治療への貢献を目指して 一人ひとりの患者さんに寄り添う製品・ソリューションを提供

糖尿病は合併症（網膜症、神経障害、腎臓病、心筋梗塞、脳卒中など）を引き起こすことが知られており、患者さんの病態に合わせた治療が必要な疾患です。2019年現在、世界全体で約4億6300万人^{*1}の患者さんがいるとされています。日本でも厚生労働省の調査では「糖尿病が強く疑われる者」（糖尿病有病者）は1997年の調査以降増え続けており、2016年には約1,000万人^{*2}と推計されています。

糖尿病の治療では症状の進行や合併症の発症を防ぐことが重要であり、患者さんが日々の血糖を適切にコントロールすることが求められます。毎日のケアの大変さだけでなく、日常生活にお

ける制限や、社会の偏見など、身体だけでなく精神的な負担も少なくありません。

テルモは1982年に針植え込み式インスリン用シリンジ、1993年に血糖測定器、2005年には世界一細いインスリン用注射針を発売するなど、約40年にわたり、糖尿病の診断・治療に必要とされる製品を提供してきました。糖尿病患者さんの日常生活や気持ちに寄り添い、患者さんと医療従事者双方にとって価値のある製品・システムを開発・提供することを目指しています。一人ひとりの患者さんの状態に合わせた治療を支援していくために、インスリン注入部とポンプをつなぐチューブをなくした、日本初のパッチ式インスリンポンプを2018年に発売するとともに、AIやデジタル技術を活用したITシステム・デジタルソリューションの開発にも力を注いでいます。

2021年はインスリン発見から100年目の年であり、テルモも創立100周年を迎えます。テルモはこれからも、糖尿病患者さんの日常生活や気持ちに寄り添い、患者さんと医療従事者双方にとって価値のある製品やシステム・ソリューションを提供することで、患者さんのより良い未来の実現を支援していきます。



パッチ式インスリンポンプ

*1 国際糖尿病連合（International Diabetes Federation、IDF）IDF Diabetes Atlas 9th edition 2019 Estimated number of adults with diabetes
<https://diabetesatlas.org/en/>

*2 厚生労働省 平成28年（2016年）「国民健康・栄養調査」
<https://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000177189.html>

細胞治療用製品の研究開発・製造を支える技術

効率化と品質の向上を支援

採取した細胞を加工・培養して治療に用いる細胞治療や、遺伝子あるいは遺伝子を導入・変更した細胞を体内に投与して治療を行う遺伝子治療は、新たな治療法としてさまざまな疾患領域で研究開発が行われ、実用化も着実に進んでいます。

しかし、細胞治療や遺伝子治療に用いられる製品の製造には、細胞の採取や培養（増殖）をはじめ、最終製剤化とバッグへの充填、作業工程データの記録と文書化など、膨大な作業が必要です。現在、これらの作業の多くは手作業で行われており、時間がかかるだけでなく、クリーンルームなどの設備にかかる費用や人件費、工程中の汚染リスク、細菌の混入リスクなど多くの課題を抱えています。

テルモの3つのカンパニーの1つである血液・細胞テクノロジーカンパニー（Terumo Blood and Cell Technologies）は、長年にわたり血液および細胞の採取・処理の自動化を進めてきました。これまでの経験を通して培った技術を生かし、遠心型血液成分分離装置や、細胞増殖システム、充填・仕上げシステムなど、細胞採取から患者さんの治療に至るワークフローを効率化する製品を提供することで、手作業の多い細胞治療・遺伝子治療用製品の研究開発・製造に貢献することを目指しています。このような製品をシステムとして提供することで、細胞・遺伝子治療の発展・普及に貢献し、患者さんの治療の選択肢を増やすことを支援していきます。



細胞増殖システム



充填・仕上げシステム

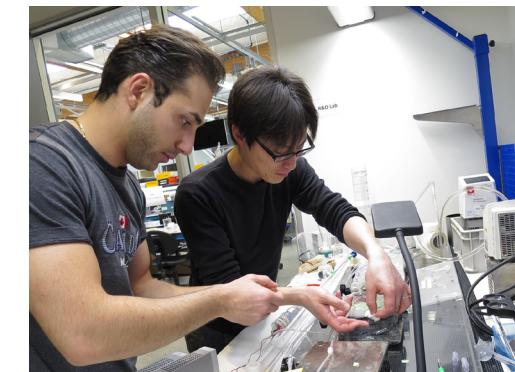
未来の医療に貢献するイノベーションの創出を目指して テルモ・ベイエリア・イノベーションラボ

テルモは、次世代の医療ニーズにいち早く応えるため、製品によって最適な地域に研究開発拠点を設置しています。2018年には、世界中から技術とエンジニアが集う、米国カリフォルニア州のシリコンバレーに、新たな研究開発拠点であるテルモ・ベイエリア・イノベーションラボ（Terumo Bay Area Innovation Lab. / TBAIL）を設立しました。

TBAILは、2017年1月からテルモグループの一員となった米国のカリラメディカル社（Kalila Medical, Inc./KMI）と、日本のコーポレートR&D部門の出向者が所属していたシリコンバーレーラボ（Silicon Valley Lab./SVL）という、ともにベイエリアに拠点を構える2つの組織を統合して設立された研究開発拠点です。主にテルモの3つのカンパニーの1つである心臓血管カンパニーの製品開発を担い、研究開発、薬事申請用データ取得のためのパイロット生産、ブリッジ生産（大規模生産をする前の、つなぎとしての小規模生産）を中心業務に、約50名のアソシエイトが勤務しています。

多様な国籍・バックグラウンドで構成されたアソシエイトたちは、医療機器に特化したキャリアを積んできたメンバーが多く、一人ひとりが専門知識・技術を持つ専門家集団です。スタートアップ企業のように、製品化を目指してお互いの技術やノウハウを持ち寄り、協力しながらスピーディーにプロジェクトを推進しています。

今後はテルモグループ内での技術連携や、心臓血管カンパニー以外のテーマにも引き続き積極的に取り組むとともに、バイオテクノロジーやデジタルヘルスなどの分野でも技術探索・開発を強化し、未来の医療に貢献する新たなイノベーションの創出を目指します。



試作品の評価

■ 基本的な考え方

テルモグループでは、医療現場に安全・安心を届けるため、製品の品質向上と、品質を支える体制やプロセスの継続的な改善に取り組んでいます。安全・安心への徹底した配慮、個々の業務の品質やスピードの重視、三現主義（現場・現物・現実の重視）など、製品の設計から生産に至るすべてのプロセスで品質の向上に努めており、高い製品品質はテルモグループの強みの一つとなっています。さらに、医療従事者へのトレーニング機会の提供、適切な情報開示・お客様とのコミュニケーションを通じて、適正かつ安全に製品を使用していただけるよう推進しています。

■ 品質管理体制

テルモグループでは、チーフクオリティーオフィサー(CQO)をトップとする品質管理体制を構築しています。CQOはグループ全体の品質部門のトップとして、グループの品質ガバナンスの強化、および製品の品質レベル向上を推進し、統轄する役割を担っています。

このCQO体制のもと、テルモグループの品質保証システムの構築や、国内外の各国規制への対応、各生産拠点の製品品質の改善指導などを行っています。また、CQOとグループの各生産拠点の品質責任者を中心としたグローバル会議を定期的に開催し、グループとしての品質方針の共有・徹底を図るとともに、品質課題の共有と改善策の検討、各国の規制・規格の最新動向の共有に努めています。さらに、グループ全体の品質関連情報を収集し、品質リスクの分析、評価、改善、および情報共有のPDCAサイクルを回すことで、品質問題の未然防止に努めています。

2018年度には、テルモグループ全体で遵守すべき品質マネジメントシステムに関する7つのプラクティス（手順や項目）を定めたグローバル品質ポリシーを発行しました。その後も類似した品質問題を発生させないために、装置のメンテナンス、滅菌プロセスにつ

いて品質ポリシーの拡充を図り、継続して、グループ全体としてより高いレベルの製造管理と品質管理を目指して取り組んでいます。また、製造工程ごとに製造する製品のリスクに応じた製造管理手順を定め、製造パラメータ等の厳格な管理と試験管理・検査によって高いレベルの製造管理と品質管理を実現し、それを維持するための継続的な活動と管理レベルの向上に取り組んでいます。

製薬業界に対して、医薬品の品質、安全性、有効性の根拠となるデータの「完全性（データインテグリティ、以下「DI」）」の要求がグローバルで高まっていることから、テルモの医薬品製造においてDIの構築を進めてきました。さらに、テルモグループの医療機器の製造に対しても、医薬品製造で求められる水準のDIを展開する取り組みを行っています。

■ 品質マネジメントシステム

国際規制・規格に適合した

品質マネジメントシステムの構築

1995年、テルモは欧州の医療機器指令（Medical Device Directive:MDD）への対応を起点に、国際規格に適合した品質マネジメントシステムと既存の医薬品GMP（Good Manufacturing Practice）をもとにした品質保証体制の融合を進めてきました。日本における再生医療等製品の製造販売承認取得に合わせ、2016年には関連の品質保証体制を整備しました。そして現在、グローバルな要求に適合する品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、医療機器製品を製造するすべての生産拠点において、医療機器の品質保証に関する国際規格であるISO13485の外部認証を取得しています。

また、日本における医薬品医療機器等法の制定や、近年強化されている米国食品医薬品局（FDA）の規制、グローバルハーモナイゼーションの潮流に伴い施行された医療機器単一調査プロ

グラム（Medical Device Single Audit Program : MDSAP*）や、急速に強化が進む新興国での規制など、医療機器や医薬品に対する各国規制の最新動向を早期に把握し、その適応化を進めています。欧州では、2017年5月25日に医療機器規則（Medical Device Regulation : MDR）が施行となり、強制的な法的規制要求化と厳格化がなされたため、2018年度に全社プロジェクトを立ち上げ、関連部門が連携して適応化を進め、2020年5月にはMDRの外部認証を取得しました。

日本では、2021年8月1日に施行される医薬品医療機器等法改正、および今後施行予定の医薬品の適正流通（GDP）ガイドラインへの適応化を進めています。

品質マネジメントシステムに関しては、全対象部門への教育訓練を継続的に実施し、各國規制・規格動向の共有や、品質に対する意識向上を図っています。

* 各国の関連医療機器法令に対して、共通の調査基準を用いて一度に（一括して）調査を行うプログラム。参加国は米国、カナダ、ブラジル、オーストラリア、日本。

■ 品質方針

品質マネジメントシステムの構築、その実施と有効性の維持のため、テルモグループ各社の経営者が自らの責任のもと、「品質方針」を定めています。各部門はこの方針に基づき品質目標を設定し、経営者の方針が各部門およびアソシエイトの具体的な品質目標へ展開されています。テルモの品質方針の一番目に掲げている「お客様の視点」が、グループの品質保証のベースになっています。

■ 品質方針

私たちは、医療の現場に安全と安心をお届けするため、

- お客様にとって価値ある製品を追求します。
- 品質システムにおける自らの役割を理解し、実践します。
- 仕事の進め方を常に見直し、改善します。

内部・外部監査による 品質マネジメントシステムの継続的な改善

テルモでは、品質マネジメントシステムが適切に遵守・運用されていることを客観的に評価するため、内部監査を実施しています。内部監査は、トレーニングを積み、社内認定を受けたアソシエイトが実施しています。また、医薬品医療機器等法をはじめ販売先の各国規制や、取引先企業からの個別要求事項に適合していることを確認するため、各行政や第三者検査機関などから、毎年多くの外部監査を受けています。これら内部・外部監査の結果に基づき品質マネジメントシステムの継続的な改善を図っています。

安全性や品質・有効性に係る 適切な情報収集と開示

テルモでは、お客様から安全性や品質・有効性に関する情報を収集し、各国の法令・規制等に基づき、的確に行政へ報告する体制を構築しています。また、お客様からの情報を分析し、社内の関連部門と共有して品質改善や製品開発などに生かしています。

医療機関向けの情報担当者（MR）

■ 医療機器や医薬品の適正使用をお客様に促すとともに、安全性や品質・有効性を確保するため、医療機関に対して正確な情報収集と迅速な情報提供を行っています。

テルモ・コールセンター

■ テルモでは医療機関向けから、家庭向けまでさまざまな分野の製品を取り扱っているため、迅速かつ的確な回答ができるよう、分野ごとに専門のコミュニケーターが対応しています。一般のお客様、医療機関、代理店の皆さまから、年間20万件にのぼる電話・メールでのお問い合わせをいただいている。腹膜透

析、糖尿病関連製品など緊急性の高いお問い合わせは、24時間365日受付を行っています。

■ コールセンター業務の品質維持・向上のため、コミュニケーターを対象に製品知識と応対スキルに関する定期的な研修を行うとともに、年2回の効果測定テストを実施し、お客様にご満足いただけるよう努めています。2019年度には、コール記録システムの刷新とAI 音声認識・文書要約機能を導入し、応対品質の向上や応答・記録時間の短縮を図りました。

安全情報管理部

■ 製品市販後の安全性、品質・有効性および適正使用に関する情報の収集・評価を行い、法令に則り行政への報告を行っています。
■ 製品の適正使用のために、必要な情報は注意事項等情報に記載するほか、ウェブサイトや業界団体を通じた情報発信、MRが医療機関を訪問して情報を収集・提供するケースなど、迅速かつきめ細かなコミュニケーションを図っています。蓄積された情報は、製品の開発や改良・改善、医療安全に関する医療機関の研修サポート（T-PAS*）にも生かされています。
■ 国内の全アソシエイトを対象に、GVP（製造販売後安全管理の基準）への理解を深めるためのビジラント研修をe-ラーニングで実施しています。
■ 海外においても安全情報管理体制の整備や情報収集等のモニタリングの強化を図っています。

* T-PASについては、[10ページ](#)をご覧ください。

医療従事者へのトレーニングの提供

基本的な考え方

「医療機器は正しく使用されて初めてその機能を発揮する」という考え方のもと、テルモは医療従事者を対象とした適正使用や治療手技のトレーニングの機会を積極的に創出し、医療の質・安全の向上に向けた取り組みを継続的に推進しています。また、これらの活動を通じて得られた医療現場の情報を、新製品の開発や既存製品の改良・改善に生かしています。

テルモメディカルプラネックス

テルモメディカルプラネックス（Terumo Medical Pranex）は、「医療技術の創造と普及」を目的とする施設として、神奈川県のテルモの研究開発拠点・湘南センターの一画に設立されました。2002年にオープンした「Pranex West」と、2007年に増設された「Pranex East」からなる、総面積14,000m²を誇る広大な施設です。病棟や手術室、カテーテル治療室などの医療現場を忠実に再現し、テルモの歴史や技術を紹介する展示室も備え、多角的にテルモを理解していただく場となっています。

開設当初、適正使用のためのトレーニング拠点としてスタートし、その後、「医療に携わるすべての方に向けて」をキーワードに施設や設備を拡充してきました。医師を対象とした治療手技トレーニングから多職種が連携するシミュレーションまで、多彩なプログラムを取り揃えています。また、独自のシミュレーションモデルの開発や、医療現場の指導者育成のプログラム開発にも注力し、海外の学会等へも提供しています。医療現場のニーズに合わせて日々進化することで、2002年の開設以来、延べ16万人のお客様が訪れています。

テルモはこれらの活動を通じて、医療安全や効率性などの課題解決や、患者さんにより良い医療を提供するための「医療の質」

向上を支える新たな提案、次世代の医療機器の開発などを目指しています。



テルモメディカルプラネックスでのトレーニング



テルモメディカルプラネックス

<https://www.terumo.co.jp/about/pranex/>

医療安全の向上を目指し、医療機関の研修をサポート

テルモでは、シリンジや輸液セットなどの医療機器による事故を防ぐため、安全対策に関する研修会を医療機関の要望に応じて実施しています。これは、注意事項等情報を記載された注意事項のうち、重要度の高い事象を模擬的に体験して理解する研修会であり、「T-PAS*」研修と呼んでいます。この研修会に参加された医療従事者の皆さまからは、「事故につながりかねない使用方法を模擬体験することで、改めてリスクの重大さに気付いた」「思い込みや先輩からの口頭伝承による使用方法だけに頼ってはいけないことに気付いた」などの評価をいただいています。また、適正使用推進を目的として、医療事故事例を映像化したDVDの視聴や不具合事象の再現体験を盛り込んだ、実践的で学習定着率の高い研修を企画、提案しています。

* Terumo Proactive Action for Safety の略。テルモ独自の予測に基づいた安全対策。

■ 基本的な考え方

テルモは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、世界の医療現場から信頼される企業を目指し、「テルモグループ行動規範」に則った企業活動を行っています。この「テルモグループ行動規範」に基づき、調達する物品やサービスの品質と安定供給を追求するとともに、高い倫理観を持って公正な取引を行うことを基本的な考え方としています。この「テルモグループ行動規範」には、サプライヤーの皆さんを含むビジネスパートナーとの関わり方や、社会的責任を担う企業活動の一環としてサプライヤーの皆さんへ期待する事項なども示されています。この実現を確かなものにするため、テルモの調達活動における基本姿勢を示した「テルモグループ調達方針」ならびにサプライヤーの皆さんに求める指針である「サプライヤーガイドライン」を制定し、これに基づく調達活動を行っています。

テルモグループ調達方針では、「品質・安全」「安定調達」「コンプライアンスの推進」「公正な調達」「人権・環境への配慮」、そして「サプライヤーとの信頼関係に基づく相互繁栄」という6つの項目を掲げています。この方針に則り、サプライヤーの皆さんに守っていただきたい内容を「サプライヤーガイドライン」として制定し、テルモと取引を行うサプライヤーの皆さんにこのガイドラインの遵守をお願いしています。



「テルモグループ調達方針」「サプライヤーガイドライン」
<https://www.terumo.co.jp/about/procurement/>

■ 推進体制

調達部が中心となり、調達に関わる規程・運用を整備し、社会の要請や期待も踏まえながら責任ある調達を推進しています。テ

ルモの調達では、サプライヤーの皆さんと協調し、サプライチェーンを通じて社会的責任を果たすことが重要であると考えています。新たにサプライヤーを選定する場合は、サプライヤーガイドラインを提示し、社会的責任に基づく活動への理解と、同意確認書への署名を求め、選定前の要件としています。国内のサプライヤーを対象にサプライヤーガイドラインへの同意確認を実施し、2021年3月末時点で直接材545社と間接材822社のサプライヤーより同意いただきました。2021年度より、日本国内のサプライヤーのみならず、欧米アジアのサプライヤーに対しても、欧米アジア関連会社からサプライヤーガイドラインへの同意取得を進めているほか、新規の取引先やカントリーリスクの高い取引先を対象に、人権やEHSに関する内容を含むSAQ (Self-Assessment Questionnaire)をもとにサプライヤー監査を進めています。

生産用の原材料・資材の調達においては、国内外の調達部門が品質マネジメントシステム (QMS)に基づいたサプライヤー管理等を行っており、調達部は各部門と連携し、品質、価格、安定供給等を考慮しながら、全社を通じて最適な購買を推進しています。

■ 調達における安定供給体制の整備

テルモでは、品質と安定供給の確保を第一として、最適地購買に取り組んでいます。テルモの安定供給における基本ポリシー「医療を止めない」に基づき、東日本大震災、熊本地震、新型コロナウイルス感染症 (COVID-19) などの経験も踏まえて、事業・製品に応じて供給に係るリスクを評価し、お取引先にご理解・ご協力いただきながら、購買先の複数化や適正在庫の確保など、安定供給体制の構築に取り組んでいます。

■ 調達におけるEHS*の取り組み

テルモの事業活動は、多くのお取引先とともに成り立っています。テルモは、バリューチェーン全体でEHSに取り組み、サプライチェーンにおけるEHS上のリスクを低減することにより、製品の安定供給に努めています。また、原材料輸送において共同配送によりトラック便を削減するなど、調達においてもCO₂排出量削減に努め、環境負荷低減を図っています。

* Environment, Health and Safetyの略。

■ 紛争鉱物への対応

「サプライヤーガイドライン」の「人権への配慮」の項目において、サプライヤーの皆さんに対し、人権侵害や環境破壊に加担しないため、不法に産出されたズズ、タンタル、タングステン、金を含む原材料、部品、製品などの調達および使用をしないことを求めています。また、新規の原材料選定時には、サプライヤーの皆さんにこれらの鉱物の含有有無をご回答いただくよう、協力をお願いしています。

■ 購買に関するコンプライアンス

購買においてはサプライヤーとの公平・公正な関係のもと、関連法令を遵守し、透明性を確保した取引を進める必要があります。テルモでは、購買に関するコンプライアンスの徹底のため、購買規程により購買プロセスを整備して、利益相反の禁止、下請法などの法令遵守、サプライヤー適格性審査登録をルール化し、規程に則り公正な取引を進めています。また、責任ある調達の推進のため、新規のサプライヤーとのお取引の開始にあたっては反社会的勢力排除の契約締結を行っているほか、サプライヤーへ向けた行動規範である「サプライヤーガイドライン」の趣旨に賛同いただけない場合は取引を行わないこととしています。

■ サプライヤー・ダイバーシティ

テルモグループは、多様性のある供給基盤を持つことで、独自性のある技術、知識、創造性および才能を活用した調達活動が実施できるようになり、それが当社および事業を行う地域社会の利益につながると考えています。また、多様性のあるサプライヤーベースが経済成長に貢献することを認識しています。「テルモグループ調達方針」では、不当な理由で特定のサプライヤーを選定・排除しないことを明示しており、将来の取引において、全てのサプライヤーに公平・公正な取引機会を提供し、品質、サービス、コスト、価値、技術の面で最も有能なサプライヤーを求めていきます。

テルモアメリカスホールディング社 (TAH) では、マイノリティ、女性、障がい者、LGBT、退役軍人、傷痍退役軍人による企業、歴史的低開発地域、小規模企業との関係構築に取り組んでおり、全米マイノリティサプライヤー育成評議会 (The National Minority Supplier Development Council) および全米女性経営者企業評議会 (The Women's Business Enterprise National Council) に加盟しています。TAHの調達チームは、これらの評議会の地域パートナーと協力し、地域の中小企業、小規模企業や多様性のある企業を特定しています。サプライヤーの多様化への取り組みを促進するために、これらの評議会が主催する会議にも参加する予定です。

テルモグループは、多様なソリューションを提供することで組織的価値を高めるサプライヤーの皆さまとの連携を重視し、企業理念「医療を通じて社会に貢献する」の実現に継続的に取り組んでいきます。

基本的な考え方

テルモグループでは、社員とともに働く仲間として「アソシエイト」と呼んでいます。テルモに集う世界中の多様なアソシエイトが、自分らしくいきいきと働き、学び、成長することでテルモも成長します。

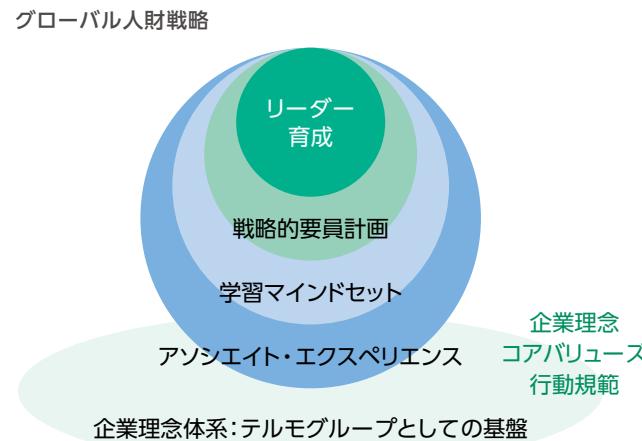
事業・アソシエイトを取り巻く環境が急激に変化する中で、人事戦略を経営戦略と同期させる必要はより高まっています。グローバルに人財戦略を進め、アソシエイトの活躍を支援することで、グローバル経営を進化させます。

大切な「資本」であるアソシエイトが「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念により共感を深め、テルモの存在意義(Purpose)を共有することで、企業価値向上を実現します。

人財育成

テルモグループの成長戦略を実現するためには、人財の強化が不可欠です。そのためにグループの経営と各事業を支える人財戦略を展開しています。具体的には、グローバルビジネスを支える多様なリーダーの活躍・育成に加え、今後の経営戦略を見据えた組織全体の新たなケイパビリティを構築すべく、戦略的要員計画にも注力していきます。また、アソシエイト一人ひとりが常に新しいことを学び続ける“学習マインドセット”を根付かせ、継続的成长を支援することで、アソシエイトが持てる能力をフルに発揮できる環境を構築すること。そしてより良いアソシエイト・エクスペリエンスに結び付けるべく、事業・機能・地域を超えて効果的に協働することも重点的に推進しています。

この戦略をグループ全体で推進するために、チーフヒューマンリソースオフィサー(CHRO)のもと、グローバル人事部を設置し、日本および海外グループ各社の人事と連携して取り組みや課題を共有するとともに、地域や事業組織の枠を超えた人事の専門チー



ムを形成し共通の施策を推進しています。

グローバル人財の育成

世界160カ国以上で事業を展開するテルモグループは、グローバルに活躍する人財の育成を推進しています。グローバル共通の仕組みとしてリーダー育成の各ステージをつなぐ継続的なパイプライン形成のため指針を明示し、一貫した4つの要素で施策を設計しています。2019年度には、将来のテルモグループのビジネスチャレンジに必要となるリーダーのスキル・コンピテンシーを定義し、それらを身につけたグローバル経営人財を育成すべく「Global Leadership Development Program for Executives」を開始しました。国内外問わず選抜された、将来のテルモグループの経営人財候補となるアソシエイトが協業することで、テルモにとっての新しい価値を生み出すことにチャレンジする1年半の研修プログラムです。

また、2021年度からはグループのグローバルリーダーのパイプライン拡充と組織強化を目的に、トップマネジメントと各プレジデントでテルモグループのキーハントの情報を共有し、将来の育成活用登用を具体的に議論する場を設けています。加えて、海外の事業会社CEO等のビジネスリーダーが持続的に事業の成長を牽引すべく、計画的、継続的なサクセションプランニングを取り組んでいます。グローバルな共通軸に基づき、社外視点も取り入れた客観性あるアセスメントを実施しています。

日本から海外グループ各社へ、または海外グループ会社間で国や組織を超えたアサインメントの場合は、アソシエイトの育成の機会として、とても重要な役割を果たしています。日本では、入社2~5年の若手アソシエイトを海外グループ各社等に派遣し、実務経験を通じて人財を育成する「グローバル人財育成海外研修」やグローバル人財の公募を定期的に実施しています。

リーダー育成のフレームワーク



教育・研修体系（テルモ株式会社）

テルモでは、アソシエイト一人ひとりの成長の総和を企業の成長と捉え、多様な人財が成長し続けるように支援することを基本として、人財育成施策を推進しています。人財の育成は、仕事の実践を通じたOJT（On the Job Training）を前提とし、それを補完する役割として各種の研修が構成されています。また、「最大の学習効果は、自ら興味を持ち、学ぶ必要性を感じたときに發揮される」という考え方から、テルモでは多くの研修が自ら立候補して臨む自発的なスタイル（手挙げ、選抜研修）となっています。

階層別研修

テルモでは、新入社員・入社2年目・中堅職・管理職などさまざまな階層・役割で求められる能力を習得することを目的とした研修を実施し、継続的な成長を支援しています。2018年度からは、全管理職を対象とした、VUCA*の時代に求められる新しいコミュニケーションを習得する研修を実施しています。さらには、キャリア自律を主目的として、入社10年目・20年目・50歳を迎えるアソシエイトを対象としたキャリアデザイン研修を新たに導入しました。

* Volatility(変動性)、Uncertainty(不確実性)、Complexity(複雑性)、Ambiguity(曖昧性)の頭文字を取った言葉で、現代の社会環境が予測困難な状況に直面している時代認識を表しています。

Self Development

テルモでは、若手からベテランまで、自ら成長する意欲を持った人財に、多様な学びの機会を提供しています。ビジネス基礎スキル、英会話など、アソシエイトのニーズに応えるプログラムを実施しています。どのプログラムも、自ら手を挙げることが参加するための基本要件になっています。

経営リーダー育成

テルモでは、経営や各部門のリーダー候補者を計画的に育成することを目的として、毎年サクセッションプランを作成・検証しています。仕事の実践を通じた育成が基本ですが、成長を加速させるため、新入社員として入社してから約5年間・若手中堅職クラス・初級管理職クラス・部門長クラスなど各階層を対象とした選抜研修も実施しています。一部の研修には手挙げによる自発的な参加者も加え、リーダー候補者の新たな発掘も行っています。プログラムの内容は、経営視点・経営力アセスメント・経営リテラシー・リベラルアーツなどいずれも厳しい内容ですが、将来の経営を担う志を持つ人財の成長を支援するものと考えています。

また、これから世界戦略を担うグローバル人財育成のため、国内外で自主的にMBAなどの資格取得を目指す成長意欲の高い人財を支援する制度を設けています。対象者には、就学に必要な期間の休職を可能とし、過去に失効した有給休暇の利用もできるようにしています。会社が認めた場合には、学費や休職期間の生活費を会社から無利息で借りることができる仕組みや、さらに一定の条件を満たした場合は、入学金や授業料の一部を会社が支援する仕組みも導入しています。知識やスキルの習得だけでなく、世界各国の優秀な仲間と交流し、異文化のなかで切磋琢磨するという貴重な経験を重視しています。

研究開発人財の育成

テルモでは、アソシエイトが教育機関などで学んだ専門分野をベースにさまざまな知識や技術を融合し、医療分野にイノベーションを起こして医療の発展に寄与し続ける研究開発を目指しています。入社後は、開発技術者として必要な医学的知識を早期に習得する教育プログラム ATOM (Advanced Terumo Medical Academy) を実施しています。eラーニングを活用して医学教科書を学んだり、最前線の臨床現場で活躍する医師・看護師・薬剤

師などを講師とした講演やトレーニングのカリキュラムを受講します。また、技術者同士の交流を促進し、内部開発を強化すべく、社内SNSを活用し、医療機器の調査を事業所のつながりを超えて実施するとともに、米国発祥の医療機器開発手法であるバイオデザインの研修を取り入れ、新しい開発手法の学びと医療現場観察を実践するなど、さまざまな取り組みを長年にわたり実施しています。いずれの研修プログラムも、インストラクショナルデザインの考え方に基づき、開発者に必要な目標を設定し、目標達成に必要な学習内容を、興味を高めつつ効果的・効率的に習得できるよう企画立案をしています。

加えて、柔軟な発想や幅広い知識・人脈も重要と考えており、自らの意思で中短期の外部研修を受講するアソシエイトを積極的に支援しています。外部研修では、技術経営(MOT)、バイオメディカルなどのカリキュラム受講や異業種交流などを通して、社内では得られない知識・技術を習得するとともに、人脈づくりにもつながっています。

ものづくり人財の育成

テルモでは、生産現場におけるベテランの技能・経験とともにづくりの心を若手に伝承するために、階層別の体系的な教育カリキュラムや研修環境の整備、講師育成に取り組んでいます。主な取り組みとして、毎年の生産職・技術職・開発職の新入社員に対して「現場・現物・現実」を学ぶ「育成塾」を継続開催しています。長年現場で活躍してきた定年退職者再雇用制度（テルモ・エキスパート・システム：TES）のアソシエイトが講師となって、ものづくり現場である工場の共通スキルの標準化と習得支援を行っています。

教育・研修体系（テルモ株式会社） 主な実施内容

階層別研修	新任研修（役員・部門長、管理職・中堅職）、2年目研修、新入社員研修、キャリアデザイン研修、コミュニケーション研修
Self Development	ビジネス道場、マネジメントスクール支援、オンラインビジネス研修、社内英会話教室、プロジェクトメンバー公募、WAIGAYA TALK
経営リーダー育成	役員候補者個別研修、経営道場、次世代リーダー育成研修、MBA等派遣制度（2年目～39歳）、MBA等取得支援（3年目～）、若手早期育成システム、グローバル人財育成海外研修
研究開発人財の育成	・ATOM (Advanced Terumo Medical Academy) ・MOTやバイオメディカル、R&D異業種交流研修など
ものづくり人財の育成	「現場・現物・現実」を学ぶための「育成塾」

評価のフィードバックとキャリア面談

テルモでは、年2回、上司がアソシエイトに評価をフィードバックする面談を実施しています。面談では、評価の結果を伝えるとともに、部下の気付きと成長を促すべく、今後の改善点や期待する行動なども共有しています。

また、年に1回、キャリアプランや具体的な業務目標など、今後の自分のキャリアについて深く考え、上司と真剣に話し合う機会としてキャリア面談を実施しています。この面談の情報はデータ管理され、人事異動など各個人のキャリア支援の基礎情報として生かされています。

ACE公募（社内の人財公募制度）

テルモでは、さまざまな部門・職種からの人財募集に立候補したアソシエイトが、自分の力で仕事を勝ち取る「ACE公募（社内の人財公募制度）」を1997年から行っています。年齢や性別に関係なく、意欲のあるアソシエイトが新たなステージへと挑戦し、経験を積み、成長する機会を提供しています。

働きがいのある職場風土の醸成

テルモでは、アソシエイトの個性を尊重し、一人ひとりが能力を最大限に發揮できる職場風土の醸成に取り組んでいます。また、成長意欲を持つ人には、自らの活躍の場を広げる機会を提供しています。こうしたさまざまな取り組みをもとに、アソシエイト一人ひとりの力をチームの力とすることで、仕事の成果を高め、活力のある強い組織づくりを目指しています。

社内イベント「Terumo Patient's Day」

アソシエイトが働きがいを持って仕事に向かうモチベーションの根底には、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念が根付いています。テルモグループでは、この企業理念に立ち返り、私たちの仕事が全て、患者さんや医療のためにあるという想いを共有し、モチベーションにつなげるための取り組みを実施しています。2013年より、患者さんの声に耳を傾ける社内イベント「Terumo Patient's Day」を世界各地で開催し、医療の現場体験や患者さんに接する機会を通してテルモでの仕事と医療のつながりを実感する場を設けています。

社内表彰制度

テルモでは、アソシエイトのモチベーション向上を目的としたさまざまな表彰制度を実施しています。

テルモグローバルアワード

全テルモグループを対象に、業務や社会貢献などで著しい成果を上げ、事業や社会に大きく貢献したアソシエイトを称えるため、毎年「テルモグローバルアワード」を開催しています。

現場の誇り賞

テルモでは、「日々の地道な努力を続けるアソシエイトにも光を当てる」という考え方のもと、「現場の誇り賞」の表彰を毎年実施しています。

このほか、テルモグループ各地域では独自の表彰を実施しています。

テルモフェロー

テルモでは、技術・研究・臨床開発・薬事の分野で、卓越した専門性と業務経験を持ち、世界の医療現場で顕著な功績を上げたアソシエイトを称え、「テルモフェロー」として任命しています。2016年の制度新設以来、のべ6人のフェローが任命されています。

労使対話

テルモはアソシエイトとともに成長する上で、相互の信頼に基づく労働組合との対話を非常に重視しています。労働組合への加入率は管理職を除き100%となっており（ユニオン・ショップ制）、労働組合からの意見はアソシエイトの声として真摯に受け止め、双方がより良い課題解決に向けた取り組みを行っています。経営トップとの直接対話の場としての座談会や各現場での定期的な労使協議会（原則月1回以上）を通じ、双方で議論を尽くし、企業および組合員の成長・発展を目指すパートナーとしての関係を築いています。

また、働き方改革や健康経営に関する取り組みなど、全社施策に関する協議もタイムリーに実施し、労使共同でアソシエイトの活躍を後押ししています。さらに、労働組合によるアンケートの実施とフィードバックを通して、全社で自由闊達に意見交換ができる取り組みも行っています。

社員意識調査

アソシエイトが持てる能力をフルに発揮するためには、テルモでの経験が豊かであること、さらには、大きな意義や働きがいを感じられていることが重要です。テルモではこれを「アソシエイト・エクスペリエンス」と呼んでいます。

2020年度にはグループ全体として初めて、アソシエイト・エクスペリエンスに関するグローバルサーベイを実施しました。結果として、「仕事の意義を感じる」という設問に好意的な回答が最も多かった一方、それ以外の設問では、拠点や部署ごとに回答が異なり、課題も浮かび上がりました。この結果を踏まえ、今後各組織の特徴や経年変化を考慮し、フォーカスエリアを特定してアクションにつなげていきます。それぞれの取り組みが互いにシナジーを生み、グループ全体のアソシエイト・エクスペリエンスのさらなる向上に結び付くよう推進していきます。

日本では、「働きがいサーベイ」を実施しています。働きがいサーベイは年に1回、国内事業所すべてのアソシエイトが、会社、職場、上司に関して期待度と満足度を回答するもので、2020年度の回答率は92.4%となりました。こちらの調査結果も、同様に各組織へフィードバックされ、組織状況を客観的に把握・分析して、より良い組織づくりに向けたアクションプランの作成・実行に生かされています。また、部門横断でのワークショップ実施や、コミュニケーション研修などサーベイ結果を改善に生かすための取り組みも行っています。

社員持株会

テルモ株式会社と国内子会社のアソシエイトを対象とする持株会制度を導入しています。自社株式の保有を通じて、経営への参画意識の醸成を図るとともに、拠出金額に応じて会社から奨励金を付与し、アソシエイトの財産形成を支援しています。

ダイバーシティ&インクルージョン

テルモグループでは、日本発のグローバル企業として、ダイバーシティ&インクルージョンをグループ共通の基盤として位置付けており、人種、国籍、性別、宗教、障がいの有無等にかかわらず、多様な人財を受け入れ、個性をお互いに尊重することで、アソシエイトと組織がともに成長したいと考えています。テルモのコアバリューズの「Respect(尊重) – 他者の尊重」にもあるように、さまざまな価値観を受容し、お互いの多様性を認め合うことで、異なる発想・知恵が混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指しています。

活動を推進するにあたり、オリジナルのロゴを作成し、社内の周知活動などに活用しています。ロゴのテーマは「オーバーラップ」です。さまざまな色合いが重なり合った大小の文字は、多様な個性を持ったアソシエイトが輝き、異なる価値を認め合いながらいきいきと活躍する様子を表しています。



推進体制

テルモでは、ダイバーシティ推進室が中心となり、人事部やグローバル人事部、国内外のグループ会社と連携し、さまざまな観点から全社的な取り組みを進めています。ダイバーシティ推進の計画や取り組みの状況については、取締役会で定期的に報告を行っており、2020年度は日本国内における女性活躍推進の課題や今後の施策について議論を行い、社外取締役からもさまざまな知見に基づき助言を受けています。

ダイバーシティ経営の推進

テルモは、多様なアソシエイトが活躍できる環境づくりを推進し、新しい価値を創造する企業を目指しています。その実現のために、経営トップがダイバーシティ経営の重要性・意義についてアソシエイトにメッセージを発信し、そのメッセージを社内インターネットに掲載することでアソシエイトへのさらなる理解促進を図っています。また、各事業部門の人事担当者（主に工場地区）とダイバーシティに関する取り組みの共有や意見交換を定期的に実施しています。さらに、多様性のある組織をマネジメントするスキルを持ったリーダーの育成に取り組んでいます。

これまでの主な取り組み

- 経営トップ、各部門・工場・営業責任者を対象に女性社外取締役や外部講師などによる講演会・ワークショップを開催
- 経営層が自部門でのダイバーシティ推進の取り組みを宣言し、インターネットに掲示
- 管理職を対象としたダイバーシティマネジメント研修の開催（内容：女性や外国籍など多様な個性を持つメンバーの能力を適切に引き出すマネジメント、多様な部下への関わり方など）

- 階層別研修では多様な人財の活躍・働き方をマネジメントできるスキル、アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）、適切な評価の仕方などの研修を実施
- テルモ（出向者含む）の全アソシエイトに対してアンコンシャスバイアスに気付くための啓発や研修の実施

女性の活躍推進

テルモでは、ダイバーシティ経営の実現の一つである「女性活躍推進」の取り組みを強化するために、女性活躍推進プロジェクトチームを立ち上げ、さまざまな施策を推進しています。

2019年度に策定した女性活躍推進法一般事業主行動計画では、テルモの管理職に占める女性比率を、2022年3月末に8%以上にするという目標を掲げ、女性の能力を最大限に発揮できる環境づくりを推進し、管理職としての意識やスキルを高め、多様な視点で意思決定ができる人財が活躍することを目指しています。目標の実現に向けて、新卒採用企画営業職における女性比率50%以上を継続するとともに、女性リーダーの計画的な育成に取り組んでいます。また、キャリア採用においても、経営層候補となる人財や、弁護士などの専門家、管理職や管理職候補として女性の採用を推進しています。

男女を問わず自分自身の価値観やこれからのキャリアについて考える機会を提供し、多様なアソシエイトが相互に認め合い、働きやすい職場で活躍するための風土づくりも推進しています。

2021年3月末現在のテルモ（単体）の女性アソシエイト比率は17.4%、女性管理職比率は8.1%となっています。

女性管理職人数および比率（テルモ株式会社）

	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
人数(人)	55	59	67	69
比率(%)	6.4	6.9	7.7	8.1

女性リーダーの計画的な育成への取り組み

テルモでは、女性リーダーを計画的に育成するために、さまざまな施策を推進しています。

これまでの主な取り組み

- 女性リーダーの育成に責任を持つ管理職向けに、ダイバーシティマネジメントスキル向上のための施策を実施
- 外部研修機関の女性リーダー向けプログラムへの計画的な派遣による、女性リーダー・経営層予備群の育成
- 育児休業などのライフイベントがキャリアアップなどに影響しないよう、昇進・登用に際しての対象者に応じた適切な対応

「国際女性デー」におけるイベントの開催

毎年3月8日は国連が制定した「国際女性デー（International Women's Day）」です。テルモグループは、この「国際女性デー」に賛同し、世界各地でさまざまなイベントを開催しています。

これまでの主な取り組み

- 経営トップからのメッセージの発信
(女性リーダーを交えたトークセッションも同時に開催)
- 世界各国のグループ会社でオリジナルのイベントを開催

グローバル人財の活躍推進

テルモグループは、人種や国籍にかかわらず多様な人財が活躍できる組織を目指しています。グループでの主な取り組みとして、日本から海外グループ各社へ、また海外グループ会社間で国や組織を超えた人財の登用を行う「グローバルモビリティプログラム」を実施し、地域や事業を超えて多様な人財の活躍を推進しています。

日本では、国籍を問わず海外の人財を採用する活動を実施しており、外国人留学生や海外の大学生のインターンシップの受け入れなどを通じて、グローバル人財の採用を推進しています。また、国籍や言語にかかわらず、アソシエイトがより働きやすい環境づくりを進めており、外国籍アソシエイトが英語で社内生活を送れるよう、案内メールやオフィス内の掲示のバイリンガル化など、社内インフラの整備を行っています。

シニアの活躍推進

テルモでは、アソシエイトが定年後も優れたスキル・ノウハウを発揮するための「定年退職者再雇用制度（テルモ・エキスパート・システム：TES）」を1998年度から導入しており、現在多くの方が、長年培ってきた専門力を発揮して活躍を続けています。その活躍は専門分野のみならず、若手アソシエイトへの指導や助言など、さまざまな場面でベテランの豊かな経験が会社を支える力となっています。

また、シニアのアソシエイトのより一層の活躍を支援する取り組みとして、キャリアアドバイザー制度を導入しています。社内のマネジメント経験者から任命されたアドバイザーが、再雇用されたアソシエイト全員と個別面談等を実施し、課題の早期把握やさまざまなアドバイスを実施しています。

障がい者の雇用への取り組み

テルモでは、一人ひとりの能力や適性に応じた活躍の場を提供することで、自立した社会生活を送ることができるよう、障がい者の雇用促進に努めています。2018年度には、障がいを抱えている方がより働きやすく能力を発揮できる環境をさらに支援すべく、通院や入院、体調不良時に安心して休めるように障がい者手帳を保持するアソシエイトを対象に年間12日の特別休暇を取得できる制度を導入しました。2020年度の障がい者雇用率は、2.27%となりました。

性的マイノリティに関する取り組み

テルモでは、異なる背景を持つアソシエイトがお互いを尊重し、一人ひとりがその能力を最大限発揮できる職場環境の実現のため、性的マイノリティ（LGBTなど）の視点などでもさまざまな取り組みを行っています。

2017年1月には、就業規則に性的指向・性自認へのハラスメント禁止の文言を明記しました。また、2019年4月に改定した「テルモグループ行動規範」においても、性的指向や性自認によって不当に取り扱われることのない職場をつくり維持するという文言を明記しています。

全アソシエイトを対象としたハラスメント教育のなかでは、性的指向・性自認へのハラスメント防止を取り上げています。そのほかにも、「誰でもトイレ」の設置や外部講師によるLGBTセミナーを開催するなど、アソシエイトのLGBTなどに対する理解の促進に努めています。

ワークライフバランス

働き方改革

テルモは、アソシエイト一人ひとりの活躍を企業の持続的な成長の原動力と考え、個々人が能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革を推進しています。労働時間の削減や人事制度の設計に加え、生産性向上を目的に、業務内容やライフスタイルに合わせた柔軟な働き方を可能にする取り組みを行っています。

制度	内容
時差勤務	日々の業務や予定に合わせ、就労時間の前後2時間までの時差勤務が可能
フレックスタイム制	1カ月ごとに定められた総労働時間の範囲で、各アソシエイトが1日の始業・終業時刻、労働時間を柔軟に設定
勤務間インターバル	過重労働防止のため、勤務終了から翌日勤務開始まで「原則8時間以上」出社させない制度
在宅勤務	全アソシエイトが利用可能（利用回数の上限なし）
サテライトオフィス勤務	首都圏を中心にサテライトオフィスを開設し、場所を選ばない働き方を支援
半日休暇	午前休暇もしくは午後休暇を取得可能
時間休暇	1時間単位で取得可能
リフレッシュ休暇	勤続満10年・20年を迎えるアソシエイト、定年を迎えてTESに移行するアソシエイトに、リフレッシュ休暇（特別有休）を5日付与

適正な労務管理

テルモでは、仕事の効率化を推進するため、日々の就業時間管理を徹底するとともに、働くときは働き、休むときは休む、メリハリのある職場環境づくりを推進しています。

仕事の効率化、労働時間適正化のための主な取り組み

- 新技術導入による生産工程の省人化
- RPA（ほか作業の自動処理化技術導入による省力化
- 業務の見直し・効率化
- 最低週1回のノー残業Day設定
- 時間外業務時間において一定水準に到達した時点でのアラート発信
- マネージャー層への定期的な周知・研修
- 会社休日の設定
- 有給休暇の取得推進

有給休暇取得率（テルモ株式会社）

	2018年度	2019年度	2020年度
有給休暇取得率	71.0%	72.0%	59.9%

育児・介護支援

テルモでは、出産・育児・介護などのライフイベントに応じた柔軟な働き方を支援することで、能力を最大限発揮できるような環境づくりに取り組んでいます。

育児・介護支援制度（テルモ株式会社）

	制度	内容
出産	産前産後休暇	産前6週間、産後8週間まで取得可能
	配偶者出産時休暇	配偶者の出産日から1ヶ月以内に2日取得可能
育児	休業	子が1歳2ヶ月を迎えるまで取得可能（保育園に入園できないなど特別な事情がある場合は、上限3歳まで延長可能） 育児休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能 男性の場合、配偶者の産後8週間以内に取得することで、子が1歳2ヶ月を迎えるまでの期間に再取得可能（最大2回）
	短時間勤務	子が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	時差勤務	子が小学校卒業までの間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
時間外労働免除	子が3歳を迎えるまで：本人が会社に申し出た場合、時間外労働の免除、深夜業務の免除を受けることが可能	
	子が3歳～小学校就学前まで：1ヶ月24時間、1年で150時間を超える時間外労働の免除、深夜業務の免除を受けることが可能	
介護	在宅勤務	回数の制限なく利用可能
休業	要介護者1人につき、通算で最大3年間、3回まで分割して取得可能	
	介護休業開始期には、失効有給休暇を最大30日利用可能	
介護	短時間勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間短縮が可能
	時差勤務	通算で最大3年間、1日最大2時間の就業時間の繰上げ・繰下げが可能
介護	在宅勤務	回数の制限なく利用可能

出産・育児休業後の復職支援

テルモでは、2013年度から出産・育児休業を取得している女性アソシエイトとその上司を対象とした育休復帰支援セミナーを開催しています。セミナーでは、休業中の会社の出来事をはじめ、スムーズに職場に復帰するための準備と心構え、仕事と育児のバランスの変化などについて経験者である先輩アソシエイトも交えた話し合いなどを行っています。

一方、上司に対しては、各種支援制度のほか、育児休業から復帰する前後の個別面談の必要性や評価の仕組みと登用についての説明を行い、メンバーが多様な働き方で力を発揮できるようなマネジメント手法を身につけ、長期的な視点でキャリアをサポートできるようにしています。2020年度は本社・営業・湘南地区だけではなく、工場地区でも実施しました。

男性の育児参加支援

テルモでは、男性アソシエイトに育児休業の取得を奨励しており、子どもが生まれた男性アソシエイトとその上司宛にメールでその旨を連絡しています。また、配偶者の産後8週間以内に育児休業を取得することで、子が1歳2ヶ月を迎える期間に育児休業を再度取得できる制度を導入しています。これらの制度を活用しているアソシエイトの体験談を社内インターネットに掲載することで、制度を周知させ、育児に参加しやすい雰囲気づくりも行っています。こうした取り組みによって、男性育児休業取得者数は年々増加傾向にあり、2020年度の育児休業者数は89人、取得率は63.1%になりました。大切なのは、当事者が希望期間で育児休業を取得できる環境づくりと上司の理解です。育児休業を取得した男性アソシエイトには、その期間で得た経験を通じて、職場で多様な働き方をするアソシエイトの良き理解者となり、誰もが十分に力を発揮できる環境づくりのサポーターになることが期待されています。

男性の育児休業取得者数および取得率（テルモ株式会社）

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
取得者数(人)	68	72	82	90	89
取得率(%)	50.0	48.6	53.9	63.4	63.1

「次世代育成支援対策推進法」認定マーク（くるみん）を取得

テルモは、「子育てサポートに積極的に取り組んでいる企業」として、2014年度に「くるみん認定*」を取得しています。

* 次世代育成支援対策推進法に基づいて、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、一定の基準を満たした企業が申請を行うことで、「子育てサポート企業」として厚生労働大臣の認定を受けられる制度。



「イクボス*企業同盟」に加盟

テルモは、2018年6月に特定非営利活動法人ファザーリング・ジャパンが運営する「イクボス企業同盟」に加盟しています。イクボス企業同盟への参加を契機に、誰もがいきいきと働く職場づくり得意とし、チームの能力を最大限に引き出すイクボスを増やしていきます。

* 部下、スタッフのワークライフバランスを考え、その人のキャリアと人生を応援しながら、組織の結果を出しつつ、自らも仕事と私生活の両立を楽しむことができる上司のこと。

仕事と介護の両立支援

テルモでは、誰もが直面しうる介護の問題に備えるため、仕事と介護の両立を支援する制度の整備や支援のための情報提供、相談窓口を設置とともに、職場への理解浸透を促進するための取り組みを行っています。

項目	内容
介護コラム	専門講師が介護に役立つさまざまな情報をインターネットで紹介・解説
介護セミナー	全国のアソシエイトに向けて専門講師による介護セミナーを開催
介護個別相談会	専門講師による個別の相談会を定期開催（家族の同席も可能）
介護ハンドブック	専門講師監修のもと、元気なうちから家族と介護について話すためのハンドブック作成・提供

キャリアリターン制度による再雇用

テルモでは、結婚・出産・育児・介護・配偶者の転勤により退職したアソシエイトに再雇用の道を開き、再びテルモで活躍することを支援する「キャリアリターン制度」を導入し、働き方の選択肢を広げています。一旦キャリアを中断せざるを得なかったアソシエイトのスキル・ノウハウを、復職が可能となった時点で再び発揮してもらうことで、多様な経験とそこから得た価値観を生かせるようにしています。

■ 基本的な考え方

働く人々の安全・健康の確保と事業活動に伴う環境負荷の低減は、企業としての社会的責任であり、また持続的な成長を支える重要な課題です。テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づき、あらゆる事業活動において、働く人々の安全と健康の確保に取り組み、安全で快適な労働環境を形成することを目指すとともに、事業活動に伴う環境負荷の低減に取り組んでいます。



「テルモグループ環境・安全衛生方針」
(下記の「各種規程等」のページをご覧ください)
<https://www.terumo.co.jp/about/regulation/>

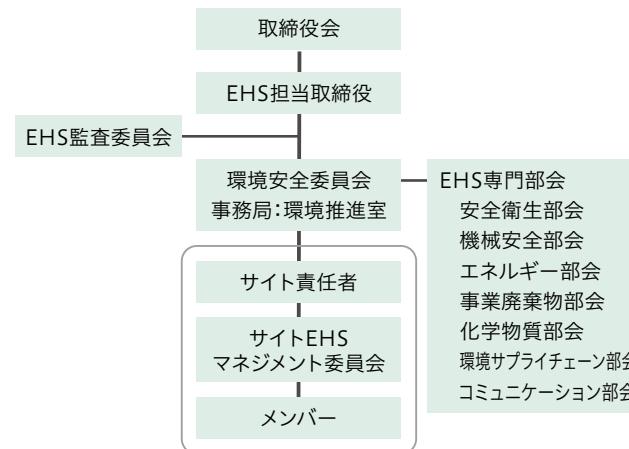
■ マネジメント体制

EHSマネジメントシステム

「テルモグループ環境・安全衛生方針」のもと、環境(ISO14001:2015)と労働安全衛生(ISO45001:2018)の国際規格に準拠したEHSマネジメントシステムを運用しています。

テルモグループの環境・安全衛生(EHS)に関する方針、EHS上のリスクや機会、目標、活動計画などは、サステナビリティ経営の重要課題の一つとして、EHS担当取締役を委員長とする「環境安全委員会」において審議・決定し、各事業所の活動に反映しています。環境安全委員会の下部組織として、各事業所の専門家により構成される「EHS専門部会」を設置しており、同部会が担当分野における戦略・方針・目標・活動計画などの提言を行います。また、各事業所に対して「EHS監査委員会」が内部監査を実施し、システムの運用状況や有効性、関連法規制等の遵守状況を確認しており、その結果に基づき、継続的な改善に取り組んでいます。

EHSマネジメントシステム 全社推進組織



ISO14001(環境)、ISO45001(労働安全衛生)認証取得状況

国内主要生産事業所と海外の一部生産事業所、および本社(環境推進室)でISO14001、ISO45001の第三者認証を取得しています。

認証取得事業所

会社名	事業所	環境 ISO14001: 2015	労働安全衛生 ISO45001: 2018
テルモ株式会社	本社(環境推進室)	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
	富士宮工場		
	甲府工場		
	愛鷹工場		
テルモヨーロッパNV	ハースロード工場 ゲンク物流倉庫	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
テルモベトナムCo., Ltd.	テルモベトナム工場	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
テルモBCT, Inc.	テルモBCTレイクウッド工場	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
テルモベンポールPvt. Ltd.	血液バッグ工場	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
テルモBCTベトナムCo., Ltd.	テルモBCTベトナム工場	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>
テルモBCT, Ltd.	テルモBCTローン工場	<input type="radio"/>	-
バスケテック, Ltd.	バスケテック工場	<input type="radio"/>	-

労働災害防止に向けた取り組み

テルモでは、アソシエイトの安全を守るために、工場、研究開発拠点、営業拠点、本社の各事業所で、労働安全衛生管理体制を整え、安全衛生委員会などを開催しています。特に工場においては、作業安全、防災衛生、交通安全などの部会を設置し、労働災害を未然に防ぐための設備点検・改善や、健康診断の受診促進、5S活動推進などを行っています。また、改善の結果を安全衛生委員会などで共有し、対応策を議論しています。定期的に実施しているEHS内部監査では、安全衛生に係るリスクの有無などを確認し、改善すべき点があった場合、是正処置を実施しています。また、事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合でも被害を最小化できるよう、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。今後も、死亡・重大労働災害ゼロと労働災害件数の削減を目指し、継続的に取り組んでいきます。(休業労働災害件数については47ページ「データ集」をご覧ください。)

■ アソシエイトの健康増進

基本的な考え方

テルモは、アソシエイトの健康が企業の持続的成長につながると考えています。医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、一人ひとりがいきいきと働くことができるような環境の整備に努めています。

健康経営*の推進

テルモでは医療に貢献する企業の一員として、アソシエイトの健康を守るとともに、アソシエイト一人ひとりが高い健康意識を持つよう、経営トップがコミットして、健康経営を推進し、さまざまな取り組みを行っています。

*「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。テルモは、NPO法人健康経営研究会の賛助会員として趣旨に賛同しています。

経営トップのメッセージ

トップメッセージ

代表取締役社長CEO 佐藤 慎次郎

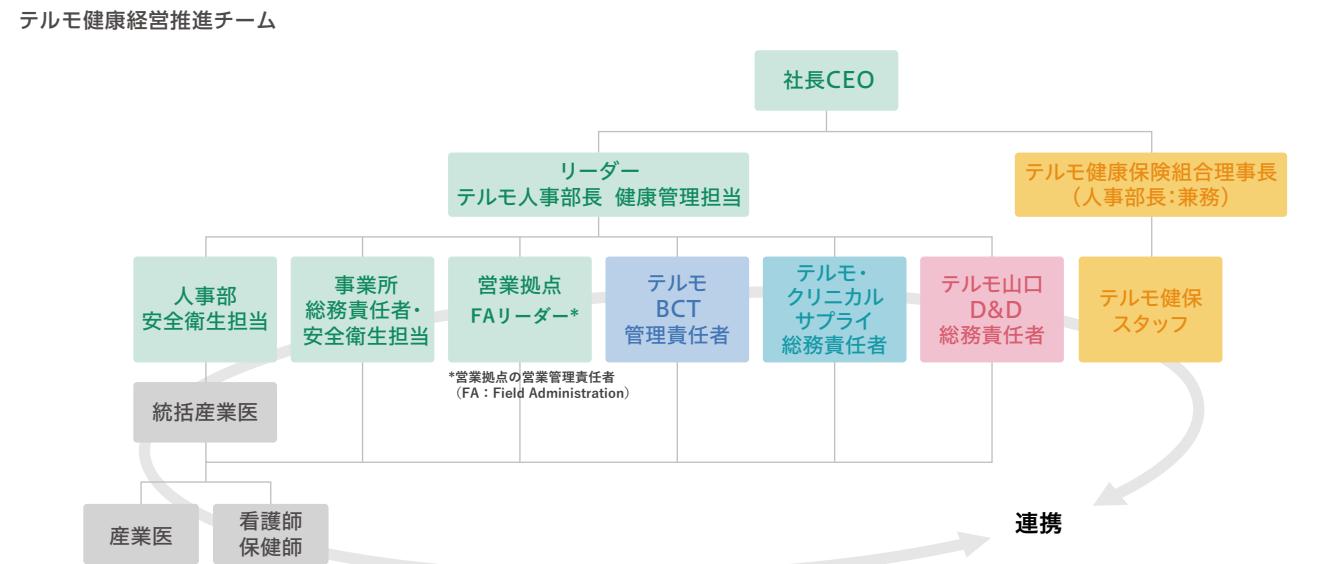
テルモでは、アソシエイト一人ひとりの活躍を持続的な成長の原動力と考え、誰もが能力を最大限に発揮できるよう、働き方改革や健康経営を推進しています。新型コロナウイルス感染症(COVID-19)への対応においても、全てのアソシエイトの健康と安全を最優先に掲げ、医療現場への貢献を果たすべく活動を続けてきました。

アソシエイトの健康を守るという観点では、コロナ禍において就業環境が急激に変化し、コミュニケーションが希薄になりやすい状況下で、不安やストレスなど心理的な負荷を軽減し、安心して仕事に取り組める環境を作ることが重要だと考えています。このような認識のもと、テルモでは、全社・職場双方から取り組みを進めてきました。これからも、アソシエイト一人ひとりが心身ともに健康でいきいきと活躍できるような環境づくりに取り組んでまいります。

健康経営推進体制

健康経営を推進するため、子会社も含めた横断的なチームを構成し、テルモ健康保険組合と連携した「コラボヘルス*」を実施しています。また、統括産業医を中心として、各事業所に所属する産業医・看護師・保健師などの産業保健スタッフが連携しながら、健康経営の全社方針、共通の取り組みや好事例について情報共有し、取り組みレベルの標準化を図っています。

* 事業主と健康保険組合が連携しての取り組み。



基本方針と主な取り組み

テルモでは、過去の検診結果や医療費に関するデータを分析して、全社共通の健康経営方針・年度計画を定めています。この方針・計画に従って取り組みを実施し、取り組みの結果を毎年定量的、定性的に検証しています。また、健康経営に関する社内アンケートを実施し、アソシエイトのニーズ・意見を取り入れながら、健康経営のPDCAサイクルを回しています。具体的には、予防・早期発見の観点から検診機会を提供するほか、セミナー・イベントの開催、費用補助などのサポートを行っています。また、個別のアソシエイトを対象とする健康管理指導や、家族も利用できる費用補助、一家で参加できるイベントなどを用意し、アソシエイトと家族の両方にアプローチしています。

予防・早期発見・治療支援に関する取り組み一覧

予防	早期発見	健康・治療支援
運動・食事 スポーツクラブ 法人契約	検診 定期健康診断	健康サポート 特定保健指導
ウォーキング キャンペーン	生活習慣病検診 (がん検診)	健康相談窓口
ダイエット キャンペーン	レディース健診	治療補助等 歯科(口腔ケア) 補助
ワクチン費用補助 インフルエンザ	歯科検診	メタボ・糖尿病予防
子宮頸がん	脳ドック補助	がん就労支援
リフレッシュ 宿泊旅行補助	人間ドック補助	禁煙
契約保養施設	二次検査	
	乳がんMRI補助	

①喫煙率、メタボリックシンドローム（メタボ）率の低減

生活習慣病予防のため、喫煙率20%未満・メタボ率22%未満を目指しています。

【主な取り組み】

- 禁煙推進：就業時間内禁煙、禁煙セミナーの開催、禁煙ツールの配布、禁煙外来・禁煙補助剤の購入補助、敷地内全面禁煙
- メタボ低減：特定保健指導、ウォーキング・ダイエットイベントの推進

【取り組みの結果】

- 禁煙推進：取り組みの成果は着実に表れており、2020年度の喫煙率は20.2%となりました。喫煙率20%未満を目指し、活動を継続していきます。
- メタボ低減：自社製品を用いたレコーディングダイエットや定期的なイベントなど、楽しみながら生活習慣の改善に取り組むことで、アソシエイトのモチベーションが向上し、保健師の効果的な指導につながっています。

②がんの早期発見、早期治療、職場復帰

がんの早期発見、早期治療のため検診に注力するほか、がんを治療したアソシエイトが無理なく職場復帰し、治療しながらでも仕事との両立が可能となるように環境を整備しています。

【主な取り組み】

- 健康保険組合による生活習慣病健診（がん検診）の費用全額補助、受診の利便性向上（法定健診と一緒に受診ができるため業務時間内での受診が可能）、二次検査の受診勧奨（健診の結果、要精密検査となった場合）、がん就労支援制度

【取り組みの結果】

- 定期健康診断は100%の受診率で、二次検査の受診率も90%以上となっています。

③ウィメンズヘルス

女性アソシエイトの増加に合わせ、女性特有の健康管理にも力を入れています。

【主な取り組み】

- 乳がん・子宮頸がん検診受診啓発のためのセミナー開催、子宮頸がん予防ワクチン補助、乳がんMRIドック*（検査補助）

* 感度（病変の発見率）が高く、乳腺濃度が高い人や、家族に病歴があるようなハイリスク女性のがん早期発見に有用といわれています。

④自発的取り組みの奨励

健康管理においては、アソシエイトの自発的な取り組みが一番重要と考え、それを奨励するための情報発信を行っています。

【主な取り組み】

- 社内インターネット上に健康経営の専用ウェブサイトを設けて、テルモの健康経営への姿勢や経営トップのメッセージ、健康増進に関わるサポート内容や、事業所独自の取り組み、アソシエイトが自ら取り組んだ健康法などを掲載
- さまざまな生活習慣病を引き起こす恐れのある、歯科疾患への関心を高めるべく、歯科検診（健保費用補助）、口腔ケアの補助を実施
- 睡眠改善や腰痛防止のためのストレッチセミナーなど、プレゼンティズム改善に向けた研修機会を提供

上記の取り組みに関するデータについては[47ページ「データ集」](#)をご覧ください。

がん就労支援

昨今、国民の2人に1人ががんに罹患する*など、がん罹患者が増えています。長期にわたる治療と仕事の両立が困難となるケースもあることから、テルモでは治療しながら働き続けられるよう、2017年1月にがん就労支援制度を新設しました。

* 出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」。生涯でがんに罹患する確率は男性65.5%、女性50.2%（2017年データに基づく）。

がん就労支援の内容

失効有給休暇の利用	1日単位の利用が可能
無給休暇の付与	必要日数分を付与（30日を超えての連日使用は不可）
無給短時間勤務	最大2時間短縮して勤務可能
時差勤務	最大2時間の時差勤務可能

対象者：テルモアソシエイト、勤続年数制限なし

KENKO企業会への参加

テルモは健康経営を推進する企業が集まるKENKO企業会のメンバーです。本団体の参加企業は、経営トップのリーダーシップのもと、社員の健康増進に取り組み、その取り組み施策や結果を共有・検証し、継続して施策のレベルアップを図ることを目指しています。テルモも広く社会に健康経営を普及させるべく貢献しています。



健康増進活動のグローバル展開

テルモグループ全てのアソシエイトがいきいきと働き、テルモで働くことにより価値を感じてもらうことを目指し、私たちは健康増進活動をグローバルで推進しています。各地の取り組みを互いに学び合い、ともに推進することで、一体感を持って取り組んでいます。2020年には、グローバルで共通の社内用スローガン“Your Health, Your Happiness, Our Priority”と社内用ロゴを作成し、テルモが重要と考える5つの共通テーマを設定しました。このスローガンには、「アソシエイトの健康を守りたい」というアソシエイト同士の想い、そしてテルモ全体としての想い、その両方を込めています。

共通テーマ	具体的な取り組み例
Exercise	運動のための金銭補助、オフィス内ジム、ウォーキングやランニング等のスポーツイベントの開催等
Healthy diet	健康的な食事や果物の提供、栄養セミナーの開催等
Mental health	外部相談窓口の設置、ヒーリングやマインドフルネス、睡眠に関するセミナー、金銭問題等による不安を解消するためのサポート等
Prevent & care illness	健康診断、予防接種、治療補助、治療のための休暇等
Family care	アソシエイトの家族に対する健康サポート

外部評価

健康経営への取り組みが評価され、テルモは「健康経営銘柄」に2014年度から7年連続で選定されたほか、2016年度から5年連続で「健康経営優良法人 ホワイト500」にも選定されました。また、2019年度には、がん検診の取り組みが評価され、厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」より、「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」の表彰を受けています。



健康経営関連の主な選定・認定・受賞歴

- 健康経営銘柄（2014年度～2020年度、7年連続）
- 健康経営優良法人（2016年度～2020年度、5年連続）
- 東京都スポーツ推進企業（2015年度～2020年度、6年連続）
- スポーツエールカンパニー（2017年度～2020年度、4年連続）
- 厚生労働省委託事業「がん対策推進企業アクション」がん対策推進企業表彰
 - ・「がん対策推進パートナー賞（がん治療と仕事の両立部門）」（2017年度）
 - ・「がん対策推進パートナー賞（検診部門）」（2019年度）
- 東京都「がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰」優良賞（2017年度）
- テルモ山口株式会社 やまぐち健康経営優良認定企業県知事表彰（2017年度）
- テルモ甲府工場 「健やか山梨21」健康づくり表彰（2018年度）

EHSリスクマネジメント

内部監査の実施

テルモグループでは、環境・安全衛生に関わるリスク低減への取り組み状況や、EHSパフォーマンス（EHS目標の達成状況等）の確認のため、EHS監査委員会による内部監査を実施しています。監査で指摘された不適合については、再発防止のための是正処置を実施し、有効性をレビューしています。

2020年度は、11カ所の事業所を監査しました。

監査項目

1. ISO14001:2015、ISO45001:2018への適合状況
2. EHS関連法令・協定等の遵守状況
3. テルモグループ環境・安全衛生方針、社内規程基準類の遵守状況
4. EHSマネジメントシステム運用状況・パフォーマンス（有効性、KPI）
5. 監査等における指摘事項への対応状況 など

廃棄物処理委託先の監査

テルモから排出した廃棄物の適正処理を確認するため、計画的に産業廃棄物の収集運搬委託先・処理委託先を監査しています。2020年度は39カ所の委託先を監査し、適切に処理されていることを確認しました。

研修・教育の実施

テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」やEHS活動への理解を深めるため、年1回全てのアソシエイトを対象にEHS基礎教育を実施しています。また、工場、研究開発拠点、営業拠点など、それぞれの業務に必要な教育コンテンツを整備し、計画的に教育訓練を実施しています。そのほか、インターネットや社内掲示板でのEHS情報の配信などを通じて、アソシエイトのEHSに対する意識を高めています。

環境に関する事故・緊急事態への対応

事故・災害の防止、および万が一事故が発生した場合の被害の最小化に向けて、各事業所で緊急事態への対応手順を定め、緊急事態対応訓練を定期的に実施し、レビューしています。2020年度において環境に関する重大な事故・漏出はありませんでした。

環境法規制の遵守状況

2020年度において環境に関する重大な法令違反、罰金、制裁事例はありませんでした。

EHS活動に関する表彰

テルモグループ全体から、環境・安全衛生に貢献した取り組みを表彰する、「Terumo Human × Eco Award」を毎年実施しています。この賞は、優れた活動事例を評価しグループ内で共有を図ることで、EHS活動を促進することを目的としています。

環境・安全に配慮した製品の開発

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品の開発にこの基準を適用しています。

この開発指針は、4つの原則「もっとやさしく(安全と安心の提供)」「もっと前へ(医療価値の創造)」「もっときれいに(環境負荷の低減)」「もっと少なく(資源効率の向上)」と、これらの原則に基づき設定された24項目の指針で構成されています。これらの原則・評価項目において特に優れた製品には、自社認定マーク(「Human × Eco」マーク)を表示し、お客様にも分かりやすくお伝えしています。

Human × Eco (ヒューマン・バイ・エコ) 開発指針



Human × Eco認定製品事例

TRI用イントロデューサーキット — 低侵襲・医療経済性・省資源

心臓カテーテル治療のなかでも、手首から治療する方法(Transradial intervention:TRI)は太ももの付け根からのカテーテル挿入と比べ、術後の出血などの合併症が少なく低侵襲治療が可能になります。シースをより薄く微細成型することで、外径を細くした新しいコンセプトのイントロデューサーキットを開発しました。血管の細い患者さんへの治療選択肢の拡大、術後合併症に伴う医療費・医療資源の削減が期待されます。



TRI用イントロデューサーキット

TRI用ガイディングカテーテル — 低侵襲・医療経済性・省資源

下肢血管治療において、TRI用イントロデューサーキットとの併用により、手首から治療する方法(TRI)を可能にしました。太ももの付け根からの治療と比べ、低侵襲治療が可能になり、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。包装形態を変更することにより、包装材の重量を従来品比45%削減(体積:61%削減)。



これにより省資源、省スペース、省エネルギー(輸送時等)など環境への貢献も期待できます。

薬剤溶出型冠動脈ステント — 低侵襲・医療経済性・省資源

薬剤溶出型冠動脈ステント(Drug Eluting Stent:DES)は心臓の冠動脈が狭窄したり、閉塞したりすることによって起きる狭心症、心筋梗塞などの治療に使用する埋め込み型の医療機器。複雑な病変でもスムーズな治療ができるよう、DESのデリバリーシステムを改良し、使い勝手と通過性の向上を目指しました。これにより、医療従事者・患者さんの負担軽減、医療経済性への貢献が期待されます。包装形態を変更し、包装材の体積を従来品比14%削減。これにより省資源、省スペース、輸送効率の向上など環境への貢献も期待できます。



薬剤溶出型冠動脈ステント

血管内超音波診断カテーテル — 時間短縮・効率向上

血管内超音波診断カテーテルは、血管内の様子を超音波で観察する血管内超音波検査（IVUS）に用いられます。画像の高精細化、画像取得・処理の高速化、操作性の向上などにより、IVUSにおける準備・診断・説明などの時間を短縮。時間短縮により、患者さん・医療従事者の負担を軽減し、より安全で効率的な治療への貢献が期待されます。



血管内超音波診断カテーテル

超高濃度栄養食 — 省資源・QOL向上

少量で多くのエネルギーと栄養素を摂取できる超高濃度栄養食です。一度に多くの食事が摂れない方でも、無理なく少しづつ必要なエネルギーと栄養素の摂取が可能になります。内容液を超高濃度化することにより容量が減り、包装材の使用量を削減し、廃棄物削減にも貢献します。



超高濃度栄養食

とろみ付き濃厚流動食 — 省資源・QOL向上

水と「とろみ栄養」を一つにすることで、水分や粘度の調整に使用していた栄養ボトルが不要となり、ボトル洗浄の手間や廃棄物を削減することが可能となりました。これにより、介助者の負担を軽減しました。



とろみ付き濃厚流動食

輸液剤容器 — 省資源・廃棄物削減

エコをコンセプトにした輸液剤容器です。従来の容器よりも樹脂使用量・製造工程のエネルギー消費量を削減し、製造時のCO₂排出量削減も実現しました。また、容器の重量を従来品比で約23%削減しています。これにより、環境負荷の低減や廃棄重量の削減が期待できます。



輸液剤容器

閉鎖式輸液システム — 輸液ライン管理の安全・効率化

輸液ラインの混注部をクローズドな状態で保つことにより、外気からの細菌侵入による感染防止に寄与します。混注部は、薬液滞留をなくす構造を採用し、薬剤の微量投与にも対応。注射器や点滴器具を接続する際に専用のアダプターは不要です。簡単かつ迅速に薬液を注入できるため、操作間違いによるリスク低減などに寄与します。物品管理もしやすく、輸液ライン管理の安全と効率化に貢献します。



閉鎖式輸液システム

血管造影キット — 効率化・廃棄容量削減

カテーテル治療に際して行われる血管造影検査に必要な商品一式をパッケージ化したソリューションパック。包装資材の重複や管理の無駄をなくしました。また、パッケージの方法や形状などを工夫し、トレイの形状変更で廃棄時のかさを小さくする（当社従来品比約53%削減）など、廃棄重量・容量の削減を実現しています。



血管造影キット

有害化学物質を使用しない製品

業界に先駆けて「脱水銀」を推進

「水銀に関する水俣条約」が、2017年8月に発効となりました。本条約により、2021年以降は、水銀含有製品の製造・輸出入が原則禁止になります。テルモは、水銀体温計の生産を1984年に終了しており、以来30年以上にわたって、より安全で環境にやさしい水銀フリーの電子体温計や電子血圧計などを発売し、医療現場や家庭の水銀ゼロ化に積極的に取り組んでいます。



電子体温計 電子血圧計

「脱塩ビ」と「DEHPフリー」を推進

焼却時に有害ガスが発生するとされる塩化ビニル樹脂（PVC）については、包装への不使用を進めています。また、生体への影響が懸念されている可塑剤DEHPについては、ほかの可塑剤に代替した商品を供給しています（代替可能な場合）。



ポリブタジエン製の輸液セット

ポリオレフィン製の輸液バッグ

DEHPフリーの人工心肺回路

気候変動への取り組み

気候変動問題に関しては、2015年に採択されたパリ協定や「持続可能な開発目標（SDGs）」などの世界的な枠組みがあり、企業にも科学的根拠に基づいた温室効果ガス排出量削減目標の策定と目標達成に向けた取り組みが期待されています。

テルモでは、エネルギーの効率化や気候変動対策など、事業活動に伴う温室効果ガス排出量の削減を重要な課題として認識し、グループ全体で取り組みを推進しています。2020年に、新たにパリ協定が求める水準と整合した2050年度、および2030年度

テルモグループの中長期温室効果ガス排出量削減目標と取り組み（2020年度～）

Scope1*+2*

- 2050年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比80%削減
- 2030年度までに温室効果ガス排出量を2018年度比30%削減

Scope3*

- 2030年度までに売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2018年度比60%削減



2030年度の温室効果ガス排出量削減目標は、「Science Based Targets initiative」（SBTイニシアチブ）から、科学的根拠に基づく目標として認定されています。

* Scope:GHGプロトコルによる以下の区分で報告しています。

Scope1:直接排出（燃料燃焼などの自社の排出）

Scope2:購入した電気などのエネルギー生産に伴う間接排出（電力事業者等の排出）

Scope3:Scope2以外の間接排出（原料生産、輸送、廃棄などの他社の排出）

を目標年度とする中長期温室効果ガス排出量の削減目標を策定しました。2030年度目標は、国際的な団体である「Science Based Targets initiative（SBTイニシアチブ）」から、科学的根拠に基づく目標として認定されました。

2021年度にはプロジェクトを発足させ、カーボンニュートラル*の実現を目指して目標の再設定を検討するとともに、関連部門と連携して、温室効果ガス排出量削減のための取り組みを推進しています。今後も世界的な課題である気候変動リスクの低減に向けて、グループ全体で取り組んでいきます。

* 温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収量、地下への回収等による除去量を差し引いた合計をゼロにすること。

温室効果ガス排出量の削減

Scope1+2

テルモグループでは、高効率機器の導入や設備の効率的な運用などのエネルギー効率の改善、温室効果ガスの排出が少ないクリーンなエネルギーへの転換などに取り組むことで、温室効果ガス排出量を削減しています。

2020年度は、アジア・日本の工場での新棟稼働などに伴うエネルギー使用量の増加はありましたが、ユーティリティ設備、生産設備の更新や運用方法の改善など、97件のエネルギー効率改善プロジェクトを実施することで、グループ全体のエネルギー使用量を前年度比で2.4%削減しました。また、テルモヨーロッパ社ハースロード工場（ベルギー）では、2021年より再生可能エネルギー100%由来の電力への切り替えにより、約0.9千トン（年間想定削減量：約3千トン）の温室効果ガス排出量の削減を実現しました。これらの取り組みにより、2020年度のグループ全体の温室効果ガス排出量は前年度比で2.8%削減、2018年度比では2.6%削減を達成しました。

Scope3

テルモでは、人にも環境にもやさしい製品開発を促進するための独自の基準「Human × Eco開発指針」を制定し、製品開発にこの基準を適用しています。製品の小型・軽量化、製品輸送時の積載効率を考慮した包装材設計等により、資源投入量の削減や輸送効率の向上等に取り組んでいます。また、2019年には「サプライヤーガイドライン」を制定し、サプライヤーの皆さんとも協働し、調達品の共同輸送や出荷製品のモーダルシフト（トラックから船舶輸送への転換）などに取り組んでいます。2020年度は、国内で新たに出荷製品の配送に関する共同輸送を開始しました。2021年度以降、さらに拡大を進め、出荷製品の輸送に関するCO₂排出量を削減していく計画です。

CO₂排出量推移 (Scope1+2)

	2018年度	2019年度	2020年度
国内(t-CO ₂)	152,287	156,814	154,277
海外(t-CO ₂)	129,091	125,225	119,839
合計(t-CO ₂)	281,378	282,038	274,116

対象:テルモグループ（国内事業所、海外生産事業所）

注:2020年度より電力のCO₂排出係数は、各年度の供給会社の排出係数を用いて算出しています。それに伴い、過年度についても同様の方法で算出しています。

2020年度 CO₂排出量 (Scope1、Scope2内訳)

	Scope1	Scope2	合計
国内(t-CO ₂)	44,043	110,234	154,277
海外(t-CO ₂)	18,042	101,796	119,839
合計(t-CO ₂)	62,085	212,031	274,116

対象:テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

CO₂排出量 (Scope3)、エネルギー消費量、再生可能エネルギー活用量については、[48ページ「データ集」](#)をご覧ください。

気候変動によるリスクと機会への対応

(TCFD提言に基づく情報開示)

テルモは、気候変動に伴う事業活動への影響を把握するため、

リスクと機会の分析を行っています。2020年度には、金融安定理事会が提言する「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」のフレームワークを活用し、以下の項目について整理を行いました。

ガバナンス	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会のメンバーであるEHS担当取締役が気候変動を含む環境に関する監督責任者です。 EHS担当取締役が議長を務める環境安全委員会が、気候変動に関する最高の意思決定機関であり、気候関連リスクと機会の特定、方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、経営会議に報告しています。本委員会を年3回開催するほか、本委員会のもとにEHS専門部会としてエネルギー部会を設置し、エネルギーに関する目標の進捗管理、環境安全委員会への定期的な報告を行っています。 EHS担当取締役のもとでカーボンニュートラル実現に向けたプロジェクトを発足させ、生産部門だけでなく、財務部門を含む本社機能部門とも横断的に連携して温室効果ガス削減に向けた対応方針、戦略、目標の策定と見直し、目標の達成状況の監視を行い、取締役会に報告しています。
戦略	<ul style="list-style-type: none"> 「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、人のいのちと健康を守るため医療機器・医薬品の提供を止めないことが最も重要であると認識しています。さらに、新しい治療方法の提供を通して、医療の効率化と医療現場からの温室効果ガス排出削減を実現することが可能と考えています。 気候シナリオとして、物理的リスクの増大を想定した産業革命前からの気温上昇が4°Cのシナリオ(RCP8.5)と、移行リスクの増大を想定した気温上昇を1.5°C以内に抑えるシナリオ(RCP1.9)の2つを念頭に置き、事業に影響を及ぼすリスクと機会を以下の表の通り整理しています。
リスク管理	<ul style="list-style-type: none"> 環境安全委員会が、気候関連リスクと機会を特定、事業への影響を評価し、関連部門に対してリスクの低減と機会の促進のための管理を指示し、進捗状況を管理しています。 テルモグループのリスクマネジメントにおける重要リスクの特定プロセスにも、環境安全委員会から挙げられた気候関連リスクが含まれ、リスク管理委員会における評価、リスク管理計画に基づくモニタリングが行われています。
指標・目標	<ul style="list-style-type: none"> テルモではパリ協定が求める水準と整合した温室効果ガス排出量削減目標を設定し、Scope1+2の温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比30%削減、Scope3の売上収益当たりの温室効果ガス排出量を2030年度までに2018年度比60%削減することを目指しています。また、この目標は国際的な団体である「Science Based Targets initiative」(SBTイニシアチブ)から、科学的根拠に基づくものとして認定されています。 さらに、カーボンニュートラル実現に向けて、温室効果ガス排出量削減目標の再設定を検討しています。

事業に影響を及ぼすリスク

リスク	リスクの内容
物理的リスク	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失 慢性的な気温上昇や水不足によるエネルギーコストの増加、労働生産性の低下、操業に一時的な支障が生じた場合の機会損失 社会インフラである医療体制が自然災害の影響を受けた場合の特定製品に対する需要の急増、医療体制の機能低下・停滞が長期化した場合の収益への影響
移行リスク	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコスト・原材料費の増加 GHG排出規制などの環境規制強化に伴う設備変更とそれに伴う設備投資コストの増加 顧客やビジネスパートナーからの温室効果ガス排出削減要請や環境配慮型製品の供給要請が高まった場合の対応コストの増加、対応が困難な場合の機会損失

事業に影響を及ぼす機会

機会	機会の内容
物理的機会	<ul style="list-style-type: none"> 気候変動に伴う長期的な疾病構造の変化に対応した製品の提供、医療体制のレジリエンス強化に寄与する製品の提供
移行機会	<ul style="list-style-type: none"> 生産やサプライチェーンのエネルギー効率向上によるコスト削減 医療現場の効率性向上や温室効果ガス排出量削減に寄与する製品の提供

4°Cシナリオ、1.5°Cシナリオそれぞれにおいて、上記のリスク・機会がテルモの事業に与える影響度を分析した結果、以下のリスクが比較的の影響度が大きいと推定されました。

4°Cシナリオ

- 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失

1.5°Cシナリオ

- 自然災害が発生した場合の事業所の建物・設備・在庫への被害、操業の一時停止により製品の供給に支障が生じた場合の機会損失
- 炭素税が導入・強化された場合のエネルギーコストや原材料費の増加

自然災害など事業継続に関わるリスクへの対応については、テルモグループ共通の基本的な考え方および体制・対応事項を「グループ事業継続マネジメント(BCM)規程」で定めています。平時においては、各生産拠点、原材料調達や物流などに携わる本社機能部門、各カンパニー、海外子会社のリスク担当者が連携し、有事の際に事業を中断しないため、また万が一中断しても早期に復旧・再開させるために、BCP(事業継続計画)を策定しています。事業継続に関わるリスクが発生した場合は、テルモ株式会社の代表取締役社長を対策本部長として「対策本部」を設置し、迅速に対応を行います。テルモグループのサプライチェーンや業務が一定期間停止することが判明した場合には、早期の復旧を図ります。

エネルギーコストや原材料費の増加に対しては、エネルギー効率の高い生産設備の導入や、より少ない原材料やエネルギーで生産できる製品の開発などに継続的に取り組んでいきます。

廃棄物の削減とリサイクル

テルモでは、リサイクルや廃棄物の最終処分量削減の目標を設定し、資源効率の向上に取り組んでいます。製品の安全性の観点から、廃棄物の社内での再生利用（マテリアルリサイクル）は困難ですが、製造工程やオフィスでの事業活動で発生する廃棄物の発生抑制に努めています。また、発生した廃棄物は分別し、リサイクル会社の協力により、プラスチック製品や、固体燃料（RPF）、有機肥料などにリサイクルしています。

2020年度のリサイクル率（テルモグループ国内事業所・海外生産事業所）は、88.2%となりました。廃棄物最終処分量（テルモグループ国内事業所）は廃棄物等総排出量の0.16%となり、目標を達成しました。

テルモでは、引き続き廃棄物の発生抑制への取り組み推進、廃棄物の分別の徹底等により、資源効率の向上に取り組んでいます。

中期目標（2020年度～2022年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）での廃棄物のリサイクル率：88%以上
- テルモグループ国内事業所全体での廃棄物最終処分量：総排出量の0.3%以下

中長期目標（2030年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の廃棄物のリサイクル率：90%以上

リサイクル量とリサイクル率の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
リサイクル量（t）	17,710	17,872	18,232
リサイクル率（%）	86.3	83.8	88.2

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

廃棄物最終処分量の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
廃棄物等総排出量（t）	10,309	10,304	10,427
最終処分量（t）	16	16	16
廃棄物等総排出量比（%）	0.16	0.15	0.16

対象：テルモグループ（国内事業所）

注：データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

小型充電式電池の回収・リサイクル

テルモは、資源有効利用促進法に基づき、テルモ製品から出した使用済み小型充電式電池を、一般社団法人JBRCを通じて回収・リサイクルしています。製品廃棄の際に小型充電式電池が適正にリサイクルされるよう、リサイクルマークを機器本体へ表示するとともに、取扱説明書においてもリサイクルへの協力をお願いしています。また、テルモが保守サービスをしている製品の小型充電式電池については、定期交換部品として定期点検時に回収・リサイクルしています。（小型充電式電池の回収・リサイクルの実績については、[49ページ「データ集」](#)をご覧ください。）

包装材料削減とリサイクル

テルモでは、資源の有効利用とお客様の使い勝手向上を目指して、容器包装の小型軽量化、薄肉化、形状の見直しなど、包装材料削減に取り組んでいます。

日本では、容器包装廃棄物のリサイクルを促進するため、製品の販売者が容器包装リサイクル法に従い、家庭から排出される容器包装をリサイクル（再商品化）する義務があります。テルモでは、公益財団法人日本容器包装リサイクル協会にリサイクルを委託することで、再商品化義務を履行しています。テルモグループ国内事業所で2020年度にリサイクルを委託した紙は28トン、プラスチック製の容器包装は208トン、合計量は236トンとなりました。

水資源の有効利用

テルモでは、輸液製剤の原料として、また、製造工程において多くの水を使用しています。生産事業所が位置する国・地域の水資源の状況や、水の使用におけるリスクと機会を把握するとともに、水に関する目標を設定し、水使用量（取水量）の削減や再利用などを推進しています。

2020年度は、テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量を前年度比7.3%削減しました。今後も、水資源の有効利用にグループ全体で取り組んでいきます。

中期目標（2020年度～2022年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量（取水量）：2018年度比10%以上削減

中長期目標（2030年度）

- テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）の売上収益当たりの水使用量（取水量）：2018年度比20%以上削減

水使用量（取水量）の推移

	2018年度	2019年度	2020年度
国内（千m ³ ）	3,712	3,867	3,512
海外（千m ³ ）	1,715	1,801	1,616
合計（千m ³ ）	5,427	5,668	5,128
売上収益原単位指数（2018年度=100）	100	99.6	92.3

対象：テルモグループ（国内事業所・海外生産事業所）

化学物質の適正管理

化学物質の人への健康リスクや環境への影響を低減するため、テルモでは、「テルモグループ環境・安全衛生方針」に基づいて化学物質の使用・排出・廃棄について把握・管理しています。化学物質を使用する職場では、化学物質リスクアセスメントを実施する

注：データ集計に一部漏れがあったため、2018年度、2019年度実績を修正しました。

とともに、GHS*の「化学物質の危険有害性に関する情報」に基づき適切に化学物質を取り扱っています。人への健康リスクが高い物質については、自主目標を定め排出量の抑制に取り組んでいます。

* Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals (化学品の分類および表示に関する世界調和システム)の略。

化学物質排出量の削減に向けた自主的な取り組み

ジクロロメタンの排出量削減

テルモは、自主目標を設定してジクロロメタンの排出量削減に取り組んでいます。ジクロロメタンの取扱量の多い事業所では、回収装置を設置して大気への排出量を可能な限り低減し、定期的に排出口や敷地境界で濃度を測定して監視しています。

エチレンオキシドの排出量削減

エチレンオキシドは医療機器の滅菌に広く使用されています。テルモでは、屋外へのエチレンオキシド排出量を削減するため、排ガス処理装置による排出抑制を行い、定期的に排出口濃度を監視しています。また、敷地境界濃度の自主目標を設定して定期的に監視しています。

HCFC-225の代替

オゾン層を破壊する物質の使用を規制するモントリオール議定書に基づき、先進国では2020年からHCFC-225の製造・輸入が禁止になりました。テルモでは、代替溶剤への切り替えが完了しました。

PRTR法*対象物質の把握・管理

テルモでは、PRTR法対象物質などの取扱量や排出量の月単位での把握と、排出量削減に取り組んでいます。

* 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律。

ジクロロメタン、エチレンオキシド、HCFC-225の排出量、PRTR法の届出物質の取扱量・排出量・移動量については、[50ページ「データ集」](#)をご覧ください。

ポリ塩化ビフェニル(PCB)の適正処理

テルモの国内事業所では、全てのPCB含有機器(変圧器、コンデンサー等)の使用を中止し、処理を完了しました。

製品環境規制への対応

製品設計・調達の段階で法規制対象物質や環境汚染物質をあらかじめ明確にしています。設計担当者への意識付けを行うツールとして「Human × Eco開発指針」を利用しています。

テルモでは、RoHS指令*1やREACH規則*2等の製品環境規制に対応するため、調達品に含まれる規制対象物質を把握するなど、管理を強化しています。

*1 電気・電子機器に含まれる特定有害物質の使用を制限する欧州連合(EU)の指令。

*2 EUにおける化学品の登録・評価・認可および制限に関する規則。

生物多様性保全の取り組み

テルモは、私たちの生活や健康、医療などが、多様な生物や生態系の恩恵のもとに成り立っていることを理解しています。自然の恵みを受けて事業活動を行っている企業として、環境教育や森づくり活動などを通じて生物多様性の保全に取り組み、自然とともに生きる社会の実現を目指します。

森林保全

富士山森づくり

テルモは、静岡県富士宮市に2つの工場を有し、富士山麓から湧き出る地下水を利用して医療機器や医薬品などを生産していま

す。自然の恵みを利用して事業を行う企業として、台風で倒木などの被害を受けた富士山の森林を、郷土樹種の植林を通して、災害に強く、また地下水の源にもなる自然林に再生させる活動「テルモ富士山森づくり」を2003年度から行っています。2011年度からは、静岡県、森林所有者、テルモの三者で「しづおか未来の森センター協定」を締結し、富士宮市麓地区の「テルモ恵みの森」において植林や森林整備を実施しており、「資源」「生物」「交流」「健康」をコンセプトに年間を通じて森づくり活動を推進しています。

2020年度はCOVID-19の影響により、大規模な活動は実施できませんでしたが、下草刈りや鹿の食害対策ネットの補強等、植林した苗木の育成に必要な森の整備を行いました。

しづおか未来の森センター協定に基づく活動実績 (2011年度～2020年度)

■ 参加人数 のべ2,315人

■ 活動内容

-植林(クヌギ、コナラ、カエデ、サクラ等)

計2,765本

-間伐材を用いたベンチ・テーブル製作、遊歩道づくり、森林ウォーキング など



活動の様子

「エコチャレンジ」

アソシエイトとその家族がオフィスや家庭で環境に良い活動に自主的に取り組む「エコチャレンジ」を実施しています。2020年度はのべ6,163人が参加し、CO₂の削減につながる省エネや省資源等の7つの活動に取り組みました。また、その成果をポイント化し、金額に換算した上で、公益財団法人オイスカの以下の2つのプログラムにテルモとして寄付を行いました。

「子供の森」計画（フィリピン）

- 子どもたち自身が、学校の敷地や隣接地で苗木を植えて育てていく実践活動を通じて「自然を愛する心」「緑を大切にする気持ち」を養いながら、地球の緑化を進めるプログラム。
- 1991年の活動開始以来、フィリピンではのべ約1,141校の学校が参加し、約295万本を植林*。

* オイスカのウェブサイトによる情報（2021年3月末時点）。



自然観察を行っている
子どもたち

東日本大震災復興 海岸林再生プロジェクト

- 震災で失われた宮城県名取市の海岸林（クロマツ）を植栽し再生するプログラム。
- 海岸林は防風、飛砂・高潮の防備などの機能を果たし、沿岸地域での農業をはじめとして、地域の生活環境保全に重要な役割を担っている。
- 2011年以降、これまでに約8.5億円の寄付金が寄せられ、植栽本数は37万本を突破。



植栽の様子

富士山森づくりと、その他の生物多様性保全プロジェクトへの寄付を合わせた、2020年度の国内生物多様性保全のプロジェクトへの支出額は、約140万円となりました。

経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）への賛同

2020年2月、経団連（一般社団法人日本経済団体連合会）および経団連自然保護協議会の「経団連生物多様性宣言・行動指針（改定版）」へ賛同しました。今後も、「生物多様性宣言・行動指針（改定版）」に則った活動を行っていきます。

■ 基本的な考え方

テルモグループは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、本業を通じて患者さんや医療従事者に貢献するとともに、良き企業市民として、社会貢献活動を推進しています。医療の普及・発展への支援を中心に、各国・各地域の社会や文化・環境への理解を深め、コミュニティからの期待・要請を踏まえた活動を推進することで、持続可能な社会の実現への貢献を目指します。

■ 医療の普及・発展への支援

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)対策への支援

テルモグループでは、COVID-19対策への支援として、これまでにテルモが事業を展開する世界各地で合計400万米ドル以上の寄付・寄贈を行いました。体温計や心肺補助システム(ECMOシステム)などの自社製品を医療機関に寄贈するとともに、「WHOのための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金」など複数の団体に対して寄付を実施してきました。

「WHOのための新型コロナウイルス感染症連帯対応基金」は、2020年3月に設立され、WHO財団(WHO Foundation、本部：スイス・ジュネーブ)が幹事財団を務めています。各国の企業や個人から寄せられた寄付金は、世界保健機関(WHO)が取り組むCOVID-19対策に充てられ、ワクチンや検査器の研究、感染拡大防止教育や医療物資の供給、さらに喫緊の社会課題となっているワクチンの公平分配活動や、治療、診断・検査、個人防護具の供給や保健システム強化などに貢献しています。テルモは同基金に対し、2020年、2021年に計200万米ドルの寄付を実施しました。

テルモのグループ会社であるテルモヨーロッパ社では、COVID-19の影響により医療機関が切迫するなかで、医師や看護師などの資格を持つアソシエイトが医療現場でのボランティア活

動に従事できるよう、有給でボランティア活動に参加できる制度を導入しました。この制度を活用し、欧州各国で臨床や医療のスキルを持つアソシエイトたちが、病院や高齢者施設などでボランティア活動に参加し、医療現場の活動を支援しました。



新型コロナウイルスに対するテルモの取り組み

<https://www.terumo.co.jp/covid-19/>

世界各国での献血活動

テルモの血液・細胞テクノロジーカンパニーは、血液製剤化技術、アフェレシス治療、細胞処理技術におけるグローバルリーダーです。当カンパニーでは、血液の持つ可能性を信じており、今以上に患者さんに貢献できると考えています。その信念がインベーションを促し、顧客との協力関係をより強めることにも寄与します。そのような考えのもと、世界中のアソシエイトが輸血治

献血や献血啓発活動に参加する各国のアソシエイト

グローバル社内献血推進プログラム「From the Heart」のロゴ

インドで先天性心疾患の子どもたちの早期診断を支援

先天性心疾患 (Congenital Heart Disease : CHD)は、生まれつき心臓や心臓周囲の血管の構造に異常がある病気の総称です。インドでは新生児1,000人に対し約9人がCHDであるといわれており、乳児の主な死亡原因の一つとなっていますが、早期に診察を受けて発見されることで約9割が治療可能とされています。

テルモグループの子会社で、心臓外科手術に使用される人工肺などを販売しているテルモインド社では、バンガロールを拠点とするNGO法人Aishwarya Trustと協力し、子どもたちのCHDを検査で発見するスクリーニングキャンプと外科的治療を必要とする子どもたちのサポートを実施しています。

2020年度は、COVID-19の影響で、アソシエイトの安全性やリソースの確保について懸念があったため、アソシエイトがスクリーニングキャンプを直接支援することはできませんでした。その代わりにテルモインド社は204万インドルピーをAishwarya Trustに寄付しました。この寄付は、Aishwarya Trustが実施した25回のスクリーニングキャンプと、恵まれない子どもたちやハイリスクの子どもたち2,584人へのスクリーニング、CHDと診断された子どもたち74人への外科的治療を行うための資金として活用されました。



スクリーニングキャンプの様子

一般の方を対象とした

「テルモ・メディカルセミナー」を開催

テルモは、創立100周年を迎えることを機に、一般の方を対象とした「テルモ・メディカルセミナー」を2021年3月に開催しました。患者さんやそのご家族などを対象に、最新の知見も入れた適切な医療情報を発信し、病気の予防・早期発見・早期治療・重症化防止の重要性を伝えることを目指しています。

今回は2型糖尿病をテーマに、国立国際医療研究センター研究所 糖尿病研究センター長の植木浩二郎先生に、患者さんの状況やライフステージに合わせた適切な治療についてご講演いただき、オンデマンド形式で配信しました。今後も年1回を目処に定期的に開催する予定です。

医療に関わる企業として、これからも、患者さんや医療従事者をはじめ、広く社会にとって価値ある取り組みを推進し、人々の健やかで豊かな未来の実現に向けて貢献していきます。

セミナーのスライド(抜粋)

「看護の日・看護週間」事業への協賛

テルモは、2021年5月9日から15日にかけて、公益社団法人 日本看護協会と厚生労働省が全国で実施する「看護の日・看護週間」事業に協賛しました。テルモは1991年の事業開始時より協賛を続けており、今年で31年目を迎えます。

「看護の日」は、老若男女を問わず誰もが「ケアの心」「看護の心」「助け合いの心」を育むきっかけとなるよう、1990年に旧厚生省により制定されました。近代看護を築いたフローレンス・ナイチンゲールの誕生日にちなみ、毎年5月12日を「看護の日」、12日を含む日曜日から土曜日までを「看護週間」としています。

「看護の日・看護週間」事業では、少子高齢化が進むなか、医療や看護の提供体制を維持するために、看護職を目指す人材を増やすべく、2021年より若年層に向けて看護の魅力などを伝えることに注力しています。テルモは、「看護の日・看護週間」事業の趣旨に賛同し、本事業を応援することで、医療を通じて社会に貢献してまいります。

公益社団法人 日本看護協会ウェブサイト



看護の日

<https://www.nurse.or.jp/home/event/simin/index.html>

テルモ生命科学振興財団—科学技術の振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与

テルモ生命科学振興財団は、我が国の科学技術の振興を通じて、人類の医療および健康の向上に寄与することを目的に、1987年にテルモ株式会社の出捐により設立されました。同財団では、主に生命科学分野の科学技術に関する国内外の研究開発等に対する助成事業と、これまで助成した研究のなかから特に優れた成果を上げた研究者を表彰する褒賞事業、若い世代に生命科学研究の魅力を伝える普及啓発事業の3つの事業を行っています。

助成事業では、日本国内の医療現場において新しい価値を提供する研究開発をはじめ、開発途上国の医療・公衆衛生の改善に貢献する研究開発や、医療・保健の水準向上を目的とした社会貢献活動、そして研究集会等へ、合計128件、総額約2億9千万円の助成を行いました（2020年度実績）。

普及啓発事業では、主に中高生を対象としたウェブサイト「生命科学DOKIDOKI 研究室」を運営して、生命科学を理解するための基本知識や最前線の話題について、次世代を担う読者に分かりやすくお伝えしています。今年度は、楽しみながら生命科学に対する興味を持つもらえるよう、新たにクイズコンテンツを加えました。

財団では、このような取り組みを通じて、医療および健康の向上に寄与しています。

被災地への支援

テルモグループでは、「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、地震や台風などの自然災害で被災した地域を支援するため、義援金や体温計・血圧計などの自社製品提供を行っています。

2020年度は、九州を襲った「令和2年7月豪雨」災害に対し、日本赤十字社を通じて、被災地に対して総額約1,000万円相当の支援物資を寄贈しました。また、熊本県に対し100万円の義援金も寄付しました。

2020年8月に発生したベイルート爆発事故に対する被災地支援として、テルモヨーロッパ社およびテルモBCT社より、レバノン赤十字社とレバノンで献血活動を進めるNGO団体DSC Lebanonへ、合計15,000米ドルの寄付を行いました。また、2020年10月に発生した米カリフォルニア州の山火事に対する被災地支援として、テルモアメリカスホールディング社をはじめとする米国の中テルモグループ各社合同で、アメリカ赤十字社へ4万米ドルの寄付を行いました。



公益財団法人 テルモ生命科学振興財団
<https://www.terumozaidan.or.jp/>



「生命科学DOKIDOKI 研究室」
<https://www.terumozaidan.or.jp/lab/>

■ 基本的な考え方

テルモが「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念を常に実践するためには、社会からの信頼が欠かせません。

社会からの信用というテルモの財産を守り、さらに育てていくことは、企業としてだけでなく、全てのアソシエイトの目指すところです。これを成し遂げるためには、一人ひとりのアソシエイトが正しく考え、正しく行動することが重要です。そのためのガイドとして、テルモはアソシエイトが守るべき行動原則を「テルモグループ行動規範」にまとめています。

テルモは、取締役・役員はもちろんのこと、世界中のアソシエイトが、この行動規範を心に留めながら、テルモの製品を使う患者さんや医療従事者をはじめとしたステークホルダーのために、また社会的責任を果たすために、公正な事業活動を実践し、法令遵守はもとより高い倫理観を持って行動するように取り組んでいます。そのために、各職場に応じた研修を定期的に実施するなど、行動規範の重要性を認識できる環境を整備しています。



「テルモグループ行動規範」

<https://www.terumo.co.jp/about/code-of-conduct/>

■ コンプライアンス体制

テルモでは、取締役会で決議した「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議、決定し、その活動状況を定期的に取締役会および監査等委員会に報告しています。

また、チーフリーガルオフィサー(CLO)のもと、テルモの法務・コンプライアンス室を中心に、グループ各社のコンプライアンス

活動を推進するコンプライアンスオフィサーと連携し、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、問題の早期把握等の諸施策を推進しています。

重大なコンプライアンス違反等が発生した場合は、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応、解決にあたるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告、提言します。

■ コンプライアンス教育

テルモでは、アソシエイト一人ひとりのコンプライアンスに対する意識の向上、関連法令の理解と遵守を目的に、コンプライアンス教育を実施しています。

主なコンプライアンス教育(テルモ株式会社)

研修名	対象者	方法	内容	実施頻度
「テルモグループ行動規範」研修	役員を含む全アソシエイト	eラーニング	テルモグループ行動規範に関する研修	年1回
競争法および反贈賄に関する教育	役員および一部アソシエイト	eラーニング	業務における公正取引の確保と腐敗防止	各、年1回
医療従事者との接遇に関する教育	営業支店およびカンパニーのアソシエイト	支店内研修会 eラーニング	医療従事者との適正な関係の維持	月1回以上
階層別教育	各階層	集合研修	管理職・中堅職昇格者、新入社員研修等でコンプライアンス研修を実施	各、年1回
役員研修	役員	集合研修	重要なコンプライアンステーマ	2~3ヶ月に1回
医薬品医療機器等法における広告規制に関する教育	全アソシエイト	eラーニング	医薬品医療機器等法における広告規制の遵守	年1回
オフラベルユース対応ルールに関する教育	全アソシエイト	eラーニング	オフラベルユース対応ルールの遵守	年1回
ハラスメント研修	全アソシエイト	eラーニング	ハラスメントの理解と防止	年1回

■ コンプライアンスへの取り組み

内部通報制度

コンプライアンス違反の懸念が生じた場合、調査、損害の未然防止、関係者の処分、再発防止などの対応を適切かつ迅速に行なうことが重要です。そのため、テルモグループでは、「コンプライアンス違反報告と報告者保護に関するグループ規程」を制定し、そのなかで、コンプライアンス違反の懸念をアソシエイトが感知したときに、速やかに社内に報告することを推奨することと、このような懸念の報告を安心してできるようにするために、善意で報告したアソシエイトに対する嫌がらせまたは報復を固く禁じることを、明記しています。また、同規程には、当該国の法律で認められている場合は匿名で通報することもできることを明記しています。

この規程のもと、テルモグループでは、全ての拠点のアソシエイトがコンプライアンス違反等に関する相談や通報を行うことが

できるよう、グループ統一の内部通報システム（テルモ・インテグリティ・ヘルpline）を設置、運用しています。このヘルplineへの通報は匿名でも行うことができます。このヘルplineへの通報はアソシエイトだけではなく、テルモグループ各社と取引のある取引先の役員・社員からも可能であり、ウェブサイトに通報システムへのリンクを貼っています。

日本では、上記のグループ内部通報システムのほかに、通報・相談先として、社内窓口、顧問弁護士、独立した第三者が運営する外部通報窓口を設け、メール、郵便、電話等で相談を受け付けています。また、2017年7月には、取締役に関する内部通報制度も設置し、監査等委員会が窓口となり対応しています。

ハラスメント防止

テルモでは就業規則において、性的指向・性自認（LGBTなど）にかかわらず、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントや妊娠、育児、介護などを理由として、個々のアソシエイトに不利益を与える行為を禁止する旨を明示するとともに、社内イントラネットの「ハラスメント総合ページ」には「ハラスメント指針」を掲示し、ハラスメントに対する会社の姿勢を示しています。相談先として、上司や人事部門以外にも、内部相談窓口や完全匿名で相談可能な社外相談窓口も設置しています。各相談窓口では、プライバシーに十分配慮した適切な対応を行い、守秘義務の徹底や相談者に不利益な取り扱いをすることを禁止しています。

また、ハラスメント防止の啓発活動として、2017年度より12月～1月をハラスメント防止強化月間と定め、全アソシエイトを対象に、メッセージの配信、アンケートの実施、eラーニングの受講等の取り組みを実施しています。さらに管理職を対象に、日々の業務で生かせるような身近な事例を取り入れた研修を定期的に行なうなど、ハラスメント防止の啓発を継続して行っています。

加えて、2020年4月からは、新たに「コンプライアンス徹底に

関するページ」を開設しました。ハラスメント防止も含め、コンプライアンスに正面から取り組み、かつ大切にしていく企業姿勢や、コンプライアンス違反となりうる具体例と対策を示し、アソシエイトが理解し、リスク感度を高めることができるように取り組みをより強化しています。（ハラスメントに関する教育の実施状況については、[36ページ「コンプライアンス教育」](#)をご覧ください。）

ハラスメント指針

- セクハラ・パワハラなどのハラスメント行為は人権に関わる問題であり、アソシエイトの尊厳を傷つけ、職場環境の悪化を招くゆゆしき問題だと捉えています。
- これまでテルモはコンプライアンス研修を繰り返し開催してきました。また、ハラスメントが及ぼす影響や懲戒措置も取られることを理解する旨の誓約書の提出など取り組みを進めてきました。
- テルモはハラスメント行為を断じて許しません。
- アソシエイト一人ひとりがハラスメントに対する知識、対応能力を向上させ、ハラスメント行為を発生させない、許さない、全てのアソシエイトが互いに尊重し合える健全な組織をともに上へ上げていきたいと思います。
- ハラスメントの行為があれば、上司または事業所人事総務に相談ください。職制に相談しにくい場合は、内部相談窓口に相談ください。不利益な扱いはしません。プライバシーを守って対応します。

反社会的勢力への対応

テルモは、反社会的勢力との一切の関係遮断は企業の責務として、反社会的勢力との関係は断固拒否し、これらに関する企業、団体、個人とは一切取引を行いません。また、反社会的勢力排

除に向けて、警察当局等の外部専門機関と連携して組織的な対応を図ります。

腐敗防止

テルモグループは、日本の不正競争防止法、米国の海外腐敗行為防止法（Foreign Corrupt Practices Act:FCPA）ならびにテルモグループが事業活動を行うすべての国・地域における汚職防止法令を遵守し、業務を公正かつ誠実に行なう活動を推進しています。

「テルモグループ行動規範」および「反腐敗・反賄賂グループ規程」では、全アソシエイトに対し、腐敗行為を禁止し、公正な事業活動を推進するよう明示しています。「テルモグループ行動規範」については、グループの全アソシエイトを対象に年1回研修を行なっています。また、「グループ第三者反腐敗・反賄賂規程」を制定し、取引先に対しても汚職防止法令の遵守を求めています。

贈収賄を含む腐敗行為の懸念がある場合には、内部通報システムで報告することもできます。（内部通報制度の詳細については、[36ページ「内部通報制度」](#)をご覧ください。）

談合・カルテルの禁止

テルモグループでは、事業活動を行うにあたり、アソシエイトが談合・カルテル行為等に関与することがないよう、「独占禁止法令遵守グループ規程」を制定し、グループ全体で公正かつ自由な競争の維持に努めています。

医療従事者との適切な関係

テルモは、医療従事者に対する医療機器や医薬品の適正なプロモーションに向けて、業界の自主ルールである「公正競争規約」「医療機器業プロモーションコード」等の遵守に努めるとともに、各種社内ルールを制定しています。

また、テルモグループが事業を展開する地域の主要な業界団体の行動規範に示されている基本原則をベースとする、「医療従事者との倫理的接遇に関するグループ規程」を制定し、医療従事者との適切な関係の維持に努めています。(医療従事者との倫理的接遇に関する教育の実施状況については、[36ページ「コンプライアンス教育」](#)をご覧ください。)

広告等製品情報提供活動と販売プロモーション

テルモは、医薬品医療機器等法をはじめとする関連法令や、一般社団法人日本医療機器産業連合会(医機連)が制定する各種業界コード等を遵守し、適正なプロモーション活動を行うように努めています。特に、使用する広告資材等については、関連部門が事前に資材を確認し、記載内容の正確性や関連法令の遵守に努めています。また、「医療用医薬品の販売情報提供活動に関するガイドライン(厚生労働省、2018年9月25日発出)」に対応するため、医療用医薬品の販売情報提供活動の資材等や販売情報提供活動自体の適切性等をモニタリングする部門として情報提供管理室を2019年7月に本社部門に新設しました。海外においても、主なグループ会社を中心に、関連法令に基づき、適正な販売プロモーションを心掛け活動に取り組んでいます。

グローバルにおいては、2016年1月に「グループオフラベルユース対応ルール」を制定し、一切の未承認(適応外)の製品の広告・プロモーションを禁止するほか、国内においてはリージョナルルールとして「テルモ(日本国内)オフラベルユース対応ルール」を制定するなど、製品を販売する各国の関連法令を遵守し、適正なプロモーションを行うように努めています。(広告等製品情報提供活動と販売プロモーションに関する教育の実施状況については、[36ページ「コンプライアンス教育」](#)をご覧ください。)

企業活動と医療機関等の関係の透明化

高度な医療ニーズに応える医療機器や医薬品の提供には、研究開発から生産、販売までのさまざまな段階において、企業独自の活動だけではなく、大学等の研究機関や医療機関等との連携が不可欠です。その際に対価として金銭の支払いが発生する活動もあり、テルモでは、高い倫理基準に基づいて活動し、透明性を高めるよう努めています。

日本では、臨床研究法および業界の自主ルールに則り、「企業活動と医療機関等の関係の透明性に関する指針」を定め、医療機関や医療従事者への資金提供の状況を公開しています。

税に対する基本方針

テルモグループは「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、法令遵守と企業倫理を軸とし、世界中のステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化の達成に努めています。テルモグループは、企業理念に従い、次の事項に基づいて、税務管理を実施しています。

■ 法令遵守

テルモグループは各国において事業活動を進めるにあたり、OECD等の国際課税のルール、各国の法令を遵守し、税務コンプライアンスの維持・向上に努めます。

■ 適正な納税

テルモグループは事業活動を行う各國において、企業市民の責務として適正な納税を行い社会への貢献に努めます。

■ 透明性

テルモグループは各國の税務当局・株主・社会等に対し、税に関する適切な情報開示を行い、税務に関する透明性を確保し、企業の社会的責任を果たすことに努めます。

■ 税務当局との関係性

テルモグループは事業活動を行う各國の税務当局と適切な関係を構築、継続することに努め、不当な利益の供与は行いません。

■ タックス・プランニング

テルモグループは、法令の趣旨に反した租税回避を意図とする事業実態に沿わないタックス・プランニングの立案・実施は行いません。

■ 企業価値

テルモグループは上記税務管理を通じて、最適な税負担の実現に努め、企業価値の最大化への貢献を目指します。

研究開発における倫理

医療機器・医薬品の研究開発では、有効性や安全性を確認するため、動物での実験や人での臨床研究が必要となります。テルモでは、研究を実施するにあたり、ヘルシンキ宣言*の精神をはじめ、医療機器・医薬品の臨床試験の実施基準であるGCP (Good Clinical Practice)、各国の薬事規制等のほか、関連する規制、基準等を遵守し、倫理的かつ科学的な観点から適正に実施するよう努めています。これらの研究開発を行うにあたっては、社内に研究倫理審査委員会や動物実験委員会を設置し、倫理性や動物生命の尊厳等に十分な配慮を行っています。

*「人間を対象とする医学研究の倫理的原則」の通称で、臨床研究の倫理規範を定めた指針。

臨床研究・臨床試験（治験）等における倫理

テルモは人を対象とした医学系研究（臨床研究）を実施するにあたり、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」等に基づき、個人の尊厳と人権の尊重等を基本方針とする「テルモ研究倫理規程」を定めています。この規程に基づき、外部委員を含む「テルモ研究倫理審査委員会」を設置し、全ての臨床研究案件について、研究内容の社会的意義や科学的妥当性を事前に審査しています。委員会の活動状況は、厚生労働省の「研究倫理審査委員会報告システム」に登録し、公開されています。

製造販売承認を取得するための臨床試験（治験）は、ヘルシンキ宣言の精神に基づいて各国で定められている臨床試験の実施基準であるGCPを遵守し、実施しています。GCPでは、治験実施医療機関、治験責任医師等の治験スタッフ、治験依頼者が治験を実施するにあたって遵守すべき要件が定められています。テルモグループでは、GCPに基づき手順を定め、遵守することで治験の質を確保し、信頼性の高いデータを取得するよう努めています。

す。治験中はモニタリングを実施し、手順に沿って適切に治験が行われていることを確認し、治験にご参加いただいている方々の人権への配慮と安全性の確保を最優先して治験を実施しています。



「研究倫理審査委員会報告システム」

<https://rinri.niph.go.jp/toppage.aspx>

動物実験における倫理

テルモは、医療を通じて社会に貢献するという企業理念を掲げ、医療機器、医薬品、再生医療製品等の研究開発や製品を医療現場で安全に使用いただくため、医療従事者に向けた研修を行っています。そのために、一部、動物実験が不可欠となっています。テルモでは、回避できない動物実験に対して、動物福祉の精神に則り、適正な実施に努めています。

テルモは、「動物の愛護及び管理に関する法律」「実験動物の飼養及び保管並びに苦痛の軽減に関する基準」等、関連法令やガイドラインに従い動物実験規程を定め、動物実験委員会を設置しています。動物実験委員会は法令で定められた3R (Replacement: 動物を使用しない研究への代替、Reduction: 動物数の削減、Refinement: 動物の受ける苦痛の軽減) の理念に、独自に4番目のR (Responsibility: 実験責任) を加え、実験計画の審査、終了報告の確認、動物福祉に配慮した動物の飼養管理、実験者の教育等を行っています。また、動物実験委員会は関連法令に遵守していることを自己点検し、第三者認証機関 (AAALAC Internationalまたはヒューマンサイエンス振興財団) による検証を受け認証を取得しています。さらに、テルモは社外に動物実験を委託する場合においても、委託施設が法令を遵守していることを確認しています。

基本的な考え方

テルモは、1921年の設立以来「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、患者さんや医療従事者、アソシエイトなどさまざまなステークホルダーの人権を尊重し、企業活動を行っています。

2012年には、企業が人権尊重などの取り組みを推進する「国連グローバル・コンパクト」の趣旨に賛同し、署名を行いました。2019年4月に制定した、世界中のアソシエイトをつなぐ共通の価値観である「コアバリューズ」では、他者の尊重や誠実に取り組む姿勢、患者さんへの想いなどを掲げ、全アソシエイトが人権尊重を大切な価値観として共有しています。同時期に改定したアソシエイトの行動原則である「テルモグループ行動規範」においても「人権の尊重」を掲げ、日々の活動のなかで実践に努めています。

このようなテルモグループの人権尊重の考え方と責任を改めて社会に表明し、今後も社会からの期待に応えて実践していくために、2019年12月に「テルモグループ人権方針」を制定しました。

テルモグループ人権方針

「テルモグループ人権方針」では、「国際人権章典」および国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」などの人権に関わる国際規範、「国連グローバル・コンパクト10原則」への支持・尊重を表明しています。国連の「ビジネスと人権に関する指導原則（UNGPs）」に基づき、人々のいのちや健康に関わる企業として、安全で働きやすい労働環境の整備や公正な労働慣行の遵守、製品・サービスの安全性と品質の確保、研究開発における倫理基準の遵守などを重点的に取り組む内容として掲げています。

社外から資材やサービスなどを調達する際には、「テルモグループ調達方針」および「サプライヤーガイドライン」に基づき、人権を尊重するとともに、サプライヤーの皆さんにも人権への配慮をお願いしています。

	「テルモグループ人権方針」 (下記の「各種規程等」のページをご覧ください) https://www.terumo.co.jp/about/regulation/
--	--

	「テルモグループ調達方針」「サプライヤーガイドライン」 https://www.terumo.co.jp/about/procurement/
--	---

推進体制と主な取り組み

人権方針に基づき人権デューデリジェンス（テルモが社会に与える人権に対する負の影響を把握し、防止、軽減する取り組み）を推進するため、2020年度にサステナビリティ推進室、人事部、法務・コンプライアンス室、調達部、環境推進室のメンバーで構成されるワーキンググループを設立し、取り組みを開始しました。取り組みの状況については、サステナビリティ担当役員に報告を行っています。

主な取り組み

項目	内容
労働関連法令の遵守、ハラスメント防止 ¹	国内グループ事業所、海外生産事業所へのアンケート調査による遵守・取り組み状況の確認
製品・サービスの安全性・品質の確保 ²	関連法規制等の遵守・対応状況の確認
サプライヤーへの取り組み ³	サプライヤーガイドラインへの同意取得の推進
研究開発における倫理基準の遵守 ⁴	テルモ研究倫理審査委員会における審査状況の確認 治験に関する法規制等の遵守・対応状況の確認
贈収賄・腐敗防止 ⁵	反贈賄・反腐敗、医療従事者との倫理的接遇等を含むコンプライアンス活動計画の策定、進捗状況の確認（地域・事業単位）

*1 ハラスメント防止の取り組みについては、[37ページ「ハラスメント防止」](#)をご覧ください。

*2 製品・サービスの安全性・品質の確保に関する取り組みについては、[8ページ～10ページ「製品・サービスの安全性・品質の確保」](#)をご覧ください。

*3 サプライヤーへの取り組みについては、[11ページ～12ページ「安定供給を支えるサプライチェーン管理、責任ある調達の推進」](#)をご覧ください。

*4 研究開発における倫理基準の遵守に関する主な取り組みについては、[39ページ「研究開発における倫理」](#)をご覧ください。

*5 贈収賄・腐敗防止に関する主な取り組みについては、[37ページ「腐敗防止」](#)をご覧ください。

商号

テルモ株式会社

設立

1921年9月17日

資本金

387億円

連結売上収益

6,138億円（2021年3月期）

社員数

単体:5,247名 連結:26,482名（2021年3月末現在）

東京オフィス

〒163-1450

東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

幡ヶ谷オフィス（本社）

〒151-0072

東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1

事業内容

医療機器・医薬品の製造販売

取締役

三村 孝仁	代表取締役会長 【担当】 品質保証部、安全情報管理部、レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、生産部、SCM推進室、テルモメディカルプラネットス
佐藤 慎次郎	代表取締役社長CEO 【担当】 知的財産部、研究開発推進部
高木 俊明	取締役専務執行役員 【管掌】 品質保証部、安全情報管理部、レギュラトリーアフェアーズ、情報提供管理室、臨床開発部、生産部、SCM推進室、テルモメディカルプラネットス
羽田野 彰士	取締役常務執行役員 【管掌】 コーポレートアフェアーズ、法務・コンプライアンス室、国内営業本部、テルモ・コールセンター、調達部 【担当】 広報室、IR室、ブランド戦略室、サステナビリティ推進室、デザイン企画室、環境推進室
西川 恭	取締役常務執行役員 チーフヒューマンリソースオフィサー (CHRO) 【管掌】 人事部、情報戦略部、アジア・インド地域 【担当】 グローバル人事部、人財開発室、ダイバーシティ推進室
黒田 由貴子	社外取締役 株式会社ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー
西 秀訓	社外取締役
小澤 敬也	社外取締役 自治医科大学 名誉教授・客員教授

(2021年9月1日現在)

監査等委員である取締役

柴崎 崇紀	取締役（監査等委員）
中村 雅一	社外取締役（監査等委員） 公認会計士
宇野 総一郎	社外取締役（監査等委員） 弁護士

(2021年9月1日現在)

記載されている社名、各種名称は、テルモ株式会社および各社の商標または登録商標です。



テルモ株式会社

東京オフィス

〒163-1450 東京都新宿区西新宿3-20-2 東京オペラシティタワー

© テルモ株式会社 2021年10月